

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「東明公園」美唄市（北海道）

■市政ルポ 熊谷市（埼玉県）……………6

日本一暑いまちは屈指のラグビータウン

熊谷市長 ● 富岡 清

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………12

世界遺産富士山にふさわしい

美しく品格のあるまちを目指して

富士宮市長 ● 須藤秀忠

■マイ・プライベート・タイム……………14

授かったものの有り難さ

須崎市長 ● 楠瀬耕作

■わが市を語る……………16

◆躍動する都市 北斗市の創生に向けて

北斗市長 ● 池田達雄

◆自然と共生し、人とひとが助け合う豊かなまちへ

みどり市長 ● 須藤昭男

◆市民が主役となり、笑顔あふれる

ハートフルなまちづくりを目指す

近江八幡市長 ● 小西 理

◆市制施行100周年「故きを温ね、行動を起こす」

那覇市長 ● 城間幹子

■これぞ！食のイチオシ 知多市（愛知県）……………24

■東日本大震災から10年—あの日・いま・みらい—……………25

陸前高田市（岩手県）

防災・減災が学べるフィールドとしてのまちづくりを

陸前高田市長 ● 戸羽 太



市政ルポ

熊谷市（埼玉県）

ワンチーム体制を目指す
持続可能な未来

熊谷市長 ● 富岡 清

特集

進展する自治体職員の働き方改革

〔寄稿1〕自治体の働き方改革の推進に向けて——WLBとテレワーク——……………28
獨協大学法学部教授 ● 大谷基道

〔寄稿2〕鎌倉市の働き方改革——ICTで実現する新しいワークスタイル——……………31
鎌倉市長 ● 松尾 崇

〔寄稿3〕長時間労働対策とこれからの働き方改革に向けて……………34
四日市市長 ● 森 智広

〔寄稿4〕「パラレルキャリア」の推進……………37
市職員の地域活動や社会貢献活動等が活発になる環境整備——
福知山市長 ● 大橋一夫

動き

■世界の動き／ミャンマーでクーデター、欧米対中露の構図に……………40
拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎

■経済の動き／ワクチンとマネーで揺れる世界の金融・株式市場……………42
日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

■自治の動き／自治体の支援態勢が欠かせない「地域おこし協力隊」の飛躍……………44
毎日新聞論説委員 ● 人羅 格

■都市のリスクマネジメント……………46
「防災教育」と自治体の課題
兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長、神戸大学名誉教授 ● 室崎益輝

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道……………48
新型コロナウイルスに自治体病院はどのように対応したのか
城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

■海外レポート……………50
ドイツ企業は自治体に何を求めるか？
ジャーナリスト ● 高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち……………52
南海の徳人 濱口梧陵⑬ 勘定奉行
作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き……………54
編集後記……………58

日本一暑いまちは屈指のラグビータウン ワンチーム体制で目指す持続可能な未来

《ラグビータウン熊谷》の形成

日本代表が優勝候補のアイランド代表やスコットランド代表などを次々撃破し、史上初のベスト8進出を果たした《第9回ラグビータウンワールドカップ2019日本大会》(2019年9月20日～11月2日、以後、本稿での記述はラグビータウンワールドカップ2019)の興奮は、今も記憶に新しい。

また、日本代表がスローガンに定めた《ONE TEAM(ワンチーム)》が年末恒例「現代用語の基礎知識選2019ユーキャン新語・流行語大賞」の年間大賞にも選出されるなど、令和元(2019)年はラグビータウンワールドカップに話題が集中した年として、これからも語り継がれていくことだろう。

ラグビータウンワールドカップ2019の開催に当たっては、今回訪問した熊谷市をはじめ、札幌市・釜石市・調布市・横浜市・袋井市・

豊田市・東大阪市・神戸市・福岡市・熊本市・大分市の全国12会場で熱戦が展開。熊谷市では埼玉県営熊谷スポーツ文化公園内の県営熊谷ラグビー場において、予選プール3試合(ロシア代表対サモア代表、ジョージア代表対ウルグアイ代表、アルゼンチン代表対アメリカ代表)が開催された。

《ラグビータウン熊谷》のスローガンを掲げ、平成3(1991)年度から「ラグビーによるまちづくり」を展開してきた熊谷市にとって、ワールドカップ開催都市になることはまさに悲願だった。その誘致を成功させるとともに、3試合とも超満員で合計7万1000人強もの観客動員を実現、パブリックビューイング来場者もほぼ同数に達するなど、埼玉県と熊谷市の協働で準備を行ったラグビータウンワールドカップ2019埼玉・熊谷開催は、大成功を収めた。

中枢部でそのけん引役を担ったのは、一般社団法人埼玉県ラグビーフットボール協会

とみおか きよし
富岡 熊谷市長

会長を兼務する富岡清熊谷市長だ。

「熊谷市が《ラグビータウン熊谷》のスローガンを初めて掲げたのは、旧・熊谷市時代の平成3年3月策定の『熊谷市総合振興計画第二次基本計画』でした。それ以後、イメージアップ事業としてラグビーを媒介するまちづくりを、今日まで多角的に推進してきました。【※注】熊谷市は平成17(2005)年10月、大里町・妻沼町と合併し、新・熊谷市政をスタート。平成19(2007)年2月には江南町を編入」





ラグビーワールドカップ2019試合会場(熊谷ラグビー場)

平成3年はまた、熊谷市におけるラグビーのトピックスが連続した年でもありました。1月には《花園》の愛称で知られる全国高校ラグビー(第70回全国高等学校ラグビーフットボール大会)において、埼玉県立熊谷工業高校が埼玉県勢として初の全国大会制覇を成し遂げています。そして熊谷市総合振興計画第二次基本計画が策定された3月には、今回の



ラグビーワールドカップ2019の試合には市内の全小中学生を招待

ワールドカップ会場ともなった県営熊谷ラグビー場が完成しています。【※注/ラグビーワールドカップ2019に際し、熊谷ラグビー場は全面リニューアル】
こうしたトピックスは《ラグビータウン熊谷》のスローガンを新たに掲げる上で大きなバネになりましたが、ラグビータウンとしての素地は、実はもつとかなり早い段階から培われてきました(富岡市長)

その歴史は現在の埼玉県立熊谷工業高校、同熊谷商業高校の前身に当たる埼玉県立熊谷商工高校が《花園》に初出場した、昭和33(1958)年度に始まる。熊谷商工高校および



び、昭和41(1966)年に同校から熊谷商業高校とともに分離した熊谷工業高校は、それ以後、花園の常連校になっていく。さらにそうした背景もあって、昭和42(1967)年に開催された埼玉県体(第22回国民体育大会)で、熊谷市はバスケットボール、バドミントン、高校野球などとともに、ラグビータウンの素地は、実はもつとかなり早い段階から培われてきた(富岡市長)

「昭和42年の埼玉県体の際には、荒川の河川敷に2面のラグビー場が新たに整備され、



パナソニック ワイルドナイツの本拠地に建設中の宿泊棟(一般も利用可)



パナソニック ワイルドナイツの活動拠点となるクラブハウスは完成間近

その後、埼玉県におけるラグビー関連行事の拠点施設となりますが、それが平成3年に県営熊谷ラグビー場が建設される遠因ともなるわけです。

《ラグビータウン熊谷》の形成にとってもう一つ、同様に大きかったのは、昭和42年の埼玉国体の際に、埼玉県が教員の部のチームを強化する目的で、大学ラグビーの出身者を積極的に教員に採用し、熊谷市など県北の学校を中心に配属していったことでした。

大学ラグビーの選手たちが教員に採用されたのは県立高校が中心ですが、そのことにより、高校年代におけるラグビー部の強化だけでなく埼玉県北の都市、特にラグビー開催地

となった熊谷市における競技人口の底辺拡大につながっていきました(富岡市長)

着々と進むラグビーW杯後のレガシーづくり

そうしたラグビーとの深い関わり、平成3年の《ラグビータウン熊谷》の標榜ひょうぼう以後の多角的取り組みなどの積み重ねが、「最初は不利といわれていた」(富岡市長)熊谷市が、ワールドカップ開催都市の一つに選ばれる結果を、最終的にもたらしたといえるだろう。

令和元年に開催された《ラグビーワールドカップ2019》の熱狂と興奮の余韻は、全国的には少し沈静化している現状がある(令和3年2月15日現在)。ワールドカップの勢いそのままに、ラグビーが日本のメジャースポーツとしての地位を確立する年になると予測されていた翌令和2年の1月から2月にかけて、新型コロナウイルスによる感染症の拡大が急速に本格化。1月に開幕していた《ジャパングラグビートップリーグ2020》(以下、ラグビートップリーグ)は、2月23日以降の試合の中止決定を余儀なくされた。

さらに令和3年1月開幕が予定されていた《ジャパングラグビートップリーグ2021》については、複数のチームで新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されたため開幕を延期したが、2月20日、当初の予定からおおよそ1カ月の遅れで始まった。



パナソニック株式会社・熊谷市・太田市・大泉町で4者協定を締結

そうした状況下にあっても、熊谷市における《ラグビータウン熊谷》《ラグビーによるまちづくり》は滞ることなく、着々と進捗しんちよくしてきた。その最大の象徴は「令和3年8月に、ラグビートップリーグの強豪パナソニックワイルドナイツが熊谷市に本拠地を移すことになり、現在、熊谷ラグビー場周辺施設の改修や新設など、準備が本格化しつつある」(富岡市長)ことだ。

また、パナソニックワイルドナイツの熊谷ラグビー場への本拠地移転は、利根川を挟んだ「県境を越えた地域活性化」への胎動をも新たに生み出そうとしている。

「ワイルドナイツは昭和35(1960)年、群馬県大泉町に立地する旧・東京三洋電機の

熊谷市

市 政 ル ポ

(埼玉県)



市民の憩いの場「星川シンボルロード」



利根川対岸の千代田町(群馬県)とを結ぶ昔ながらの渡し舟(葛和町)



日本一暑いまち熊谷の名物「駅前ミスト」

部活動から出発し、平成9(1997)年からは、隣接する群馬県太田市に練習拠点を移し活動してきました。そして平成23(2011)年からはパナソニックによる三洋電機の子会社化に伴い、パナソニックワイルドナイツとして、引き続き活動を行っています。

熊谷市には、利根川と荒川という二つの大きな河川が流れていますが、熊谷市と利根川を挟んで隣接する太田市さん、大泉町さんとは、利根川の架橋に関する事業など、さまざまな形で連携してきた歴史があります。それが今回、パナソニックワイルドナイツの本拠地が熊谷市に移転することになったのを契機に、熊谷市・太田市・大泉町とともに、北関東でのラグビーの盛り上げ、地域振興を一緒にやっていきたいという意向をパナソニック株式会社から示していただいたことで、令和2年12月25日、4者による連携協定を結ばせていただきました(富岡市長)

それに先駆ける形で、ラグビーワールド

カップ2019開幕前の平成31(2019)年3月27日、埼玉県・熊谷市・パナソニック株式会社は3者間で「ラグビーフットボールを通じた地域振興等に関する協定」を結んでいる。そこに群馬県太田市・大泉町との連携協定が加わったことによって、パナソニックワイルドナイツを軸とする「ラグビーフットボールを通じた地域振興」はより広域的な取り組みへと進化することになる。それはラグビータウン熊谷の取り組みそのもののパートナーシップともいえるべき展開だが、同時に熊谷市にとってのラグビーワールドカップ2019のレガシーづくり、すなわち次世代(未来)に受け継がれるべき記憶の継承事業、その結果もたらされることが予測される「未来の地域資源づくり活動」の一環にもなっている、といえるのではないだろうか。

暑さ対策日本一を目指す取り組みで 《殿堂入り》

未来の地域資源づくり活動という観点からは、令和2年7月、国土交通省がスマートシティの早期具現化に向けた「スマートシティモデルプロジェクト」において「令和2年度重点事業化促進プロジェクト」として選定した《熊谷スマートシティ》事業の今後が期待される。

日本最高気温41.1℃の記録を保持する《日本一暑いまち》としても知られる熊谷市らしい「暑さ対策」をはじめ、熊谷駅から約4km離れた「熊谷ラグビー場までの交通モビリティ向上」「防災」「産業創造」「市民のウェルネス対策」、ひいては「人口減少対策」など、当面の地域課題全般に対し、AIやIoTなどのデ

デジタル技術の活用で取り組む近未来プロジェクトだ。どの事業も本格的な取り組みはこれからだが、興味深いのはやはり、熊谷市ならではの「暑さ対策」「熊谷ラグビー場までの交通モビリティ向上」に向けた取り組みが、セールスポイントの目玉に掲げられていることだ。

『ラグビータウン熊谷』と並ぶ熊谷市のキャッチフレーズにかつては『あついぞ！熊谷』というものがありません。温暖化が進んだ近年は特に40℃超えが珍しくなくなり、平成30(2018)年7月23日に現在の日本最高気温41.1℃を記録するなど、熊谷市といえば『日本一暑いまち』として全国的に知られています。

実は全国的な猛暑に見舞われた平成16(2004)年に熊谷市の暑さがニュースなどで盛んに取り上げられるようになったことを契機に、暑さもここまでくれば貴重な地域資源ではないかという発想の下に、地域一丸となって街を盛り上げる活動を展開してきました。『商店街40℃セール』や『打ち水大作戦』などの民間活動に市から補助金を交付するなど、当初は暑さを逆手に取った情報発信を地域活性化の一つの手法として活用していたのです。

その後、平成19年8月に当時の日本最高気温40.9℃を、多治見市(岐阜県)さんと同時に記録してからは、全国的にも問題になり始めていた熱中症対策に、日本一暑いまち熊谷として『暑さ対策日本一』を目指し、積極的に



バス隊列走行実証実験の様相

取り組みようになりました(富岡市長)

熊谷市では平成22(2010)年度から若手職員有志10人前後のプロジェクトチームを毎年結成し、「暑さを活用した地域の活性化策」から「市民の健康を守るための暑さ対策」に至る取り組みを段階的かつ積極的に行ってきた。温暖化が全国的課題になり始めた当初から、暑さ対策の《先進都市》としての地歩を築いてきたともいえる。

その成果は例えば、環境省などの後援で今や全国的な運動となっている《熱中症予防声かけプロジェクト》における、熊谷市への評価の高さが証明している。熊谷市は同プロジェクト主催の《ひと涼みアワード》において、初年度の平成24(2012)年度から最新の令和2年度まで9年連続で、トップラン



平安時代に開基し、江戸時代中期に建立された地域の宝・妻沼聖天山歎善院聖天堂(国宝、妻沼地区)

ナー賞(6回)など主要各賞を受賞。令和2年度は市立荒川中学校の生徒たちの取り組み(ひんやりマスクの製作など)も「団結部門」で最優秀賞を受賞している。そして令和2年11月開催の《ひと涼みアワード》において、熊谷市は史上初の《殿堂入り》を果たした。

ワンチームで目指す 持続可能なまちづくり

また「熊谷ラグビー場までの交通モビリティ向上」については、既に令和2年11月、全国初となる「一般道でのバス隊列走行」の実現を目指すための実証実験の第一弾として、一般乗用車2台を使った隊列走行にも成功している。



ムサシトミヨが生息する清流・元荒川（久下・佐谷田地区）



世界中で熊谷にしかない淡水魚・ムサシトミヨ

「熊谷駅から約4km離れている熊谷ラグビー場への交通アクセスは、ラグビーワールドカップ2019の際も大きな課題でした。試合が行われた当日は、大規模な交通規制をした他、熊谷駅をはじめ、周辺五つの駅からのシャトルバスの臨時運行を中心に、車で来られる方にはパーク&ライド方式でやはりシャトルバスに乗り換えていただくなどの方法で、何とか対処いたしました。

そのときの経験も踏まえ、例えば今後、パナソニックワイルドナイツのトップリーグの試合、あるいは各種スポーツイベントが熊谷ラグビー場や熊谷スポーツ文化公園で行われる際などに限定して、一度で大量に運べるバス2台での隊列走行を取り入れたらどうかという発想から、熊谷市、熊谷スマートシティ推進協議会、群馬大学次世代モビリティ社会実装研究センターなどの共同で、今回は一般乗用車を使った実証実験を行ったわけです（富岡市長）

バス隊列走行は1両目の運転席にドライバーを置き、2台目の車両は運転席無人の状態に連結されるが、それぞれに運転席を持つ複数のバス車両での隊列走行は、類例がないとされる。この方式のメリットは3台以上の連結も可能なこと。運転手1人でバス2台3台の運行も可能になり、運転手の人手不足解消にもつながる。一般道でこうした形のバス車両を実際に走らせるには法的整備も必要になるが、これからの実験の積み重ねが非常に楽しみだ。

ラグビータウン、日本一暑いまちとしての特徴が際立つ熊谷市は、交通の要衝としての顔、産業都市としての顔、中世の武将・熊谷直実ゆかりの歴史豊かなまちとしての顔も持つ。日本一暑いまちとはいえ、稲田に水をたたくえる郊外の田園地帯には涼風が吹く。市内には利根川・荒川の伏流水が随所に清流を形

成し、そうした清流の一つ元荒川には世界でもここにしかない絶滅危惧種・ムサシトミヨが生息し、江南地区にはホテルが毎年観察できる水辺もある。

そのように実に多様な魅力を持つ熊谷市が、全員で同じ目標に向かい一つになろうという意味のワンチームのスローガンの下、世代を超えた市民協働で世界にKUMAGAYAを発信したラグビーワールドカップ2019を経て、前述のように今年8月には、ラグビータウンの重要拠点の一つになる。熊谷ラグビー場に隣接するエリアでは現在、パナソニックワイルドナイツのクラブハウスや宿泊棟（ホテル）などの建設が着々と進んでいる。

そうしたトップレベルでの環境整備の一方、熊谷市に拠点を置く女子7人制ラグビーの強豪《アルカス熊谷》が指導に当たる、幼少年期の体力・健康増進にも役立つタックルのない《タグラグビー》の小中学校での普及活動など、ラグビータウン熊谷の深化に不可欠な底辺拡大体制の構築も充実化の一途だ。

平成3年のラグビータウン熊谷の標榜から今年で30年目。旧・熊谷市最後の1期と新・熊谷市誕生からの4期を合わせ、足掛け20年目となる富岡市長のけん引する多様な魅力にあふれるまちづくりは、新型コロナウイルス感染拡大による閉塞感（へいそく）を吹き飛ばすような力強さに満ちている。

（取材・文＝遠藤隆／取材日令和3年1月26日）

世界遺産富士山にふさわしい 美しく品格のあるまちを目指して

富士宮市長(静岡県)

須藤秀忠



世界遺産富士山のあるまち

富士宮市は、富士山の西南麓に位置し、富士山そのものを御神体とする富士山本宮浅間大社の門前町として発展してきたまちである。

世界遺産「富士山」がもたらす、美しく雄大な自然環境や豊富な湧水、世界遺産の構成資産に代表される歴史的・文化的遺産など、富士山からのさまざまな恵みを受け成長を続けている。

気候は温暖で、豊富な湧水を活用した化学、機械などの工場が立地するとともに、郊外には水田や茶畑、牧草地などの田園風景が広がるなど、富士山の豊かな自然に包まれながら多様な産業がバランスよく共存している。

近年では「富士宮やきそば」に代表されるB級グルメの発信地として全国から注目を集めるなど、富士山周辺を代表する都市として存在感を増している。

また本市は、静岡県と山梨県を結ぶ交通の要衝であり、市域を南北に貫く国道139号は両県を結ぶ物流、観光の重要なルートとなっているが、その歴史をたどると、江戸時代初期に五街道が整備された際、東海道と甲州街道を結ぶ重要な脇往還として商品輸送に大きな役割を果たした「中道往還」と呼ばれる街道にたどり着く。

天下人信長ゆかりの街道

「中道往還」は、駿河国吉原から大宮・上井出・人穴・根原・本栖(湖)を通り、精進(湖)から右左口

峠を越えて甲斐国甲府に達するルートで、駿河と甲斐を最短距離で結ぶ全長約80kmの街道である。

駿河から海産物が甲斐に運ばれて行く魚の道(いさば道)として、甲州方面からは甲斐絹や竹細工などがこの道を通って駿河にもたらされたことから、本市周辺では甲州街道との呼称も残されている。

この街道を、山梨県側で「中道往還」と言うのは、河内路(身延道とも言う。富士川沿いを甲府から駿河に至る道)と若彦路(甲府から芦川・大石・鳴沢・人穴を通して上井出に出る道)の中間を通る道の意といわれる。

もともとは軍用路としての性格が強く、戦国時代に甲斐を支配していた武田氏が、この街道を通して駿河へ侵攻したとされている。



信長が滞在した際、腰掛けて富士山を眺めたとされている富士見石

また、その武田氏を討つため、天正10(1582)年には織田信長、徳川家康連合軍が甲斐に攻め入り、天目山で武田勝頼を討ち武田氏を滅ぼした。

戦いに勝利した信長は「駿河の



全国1300余りの浅間神社の総本宮である富士山本宮浅間大社

国を通り、富士を眺めて帰りた
い」と、この「中道往還」を通じて
富士山の雄大な姿を満喫するとと
もに、白糸の滝、狩宿の下馬ザク
ラなどを訪れ、浅間大社周辺に宿
泊している。

その後、この戦いで功績を挙げ
た徳川家康が、信長から駿河国を
与えられ、家康により街道や宿場
の整備が行われたことで、商業の
流通路としてにぎわいを見せた。
現在、道路としての機能は周辺
の国道などに取って代わり、「中



雄大な富士山を背景に牛が草を食む姿は、本市を代表する景観の一つ

道往還」はすでに廃道となってい
るが、かつて街道があった市北部
の朝霧高原周辺では、古の時代に
信長が眺めたであろう迫力ある
富士山の姿を堪能することがで
きる。

美しく品格のある まちづくり

本市では、平成25年の富士山世
界文化遺産登録を契機に、世界遺
産「富士山」のあるまちとしてふさ
わしい、「美しく品格のあるまち
づくり」を進めている。

富士山本宮浅間大社周辺では、

富士山の眺望の確保を目的とした
建築物の高さ制限を行うとともに
に、屋根や壁面の意匠、色彩の誘
導を図るなど、良好な景観づくり
を積極的に展開している。

また、今回紹介した「中道往還」
の後継である国道139号におい
ては、地域住民と行政が一体と
なった景観づくりの活動が展開さ
れており、定期的な草刈り、ゴミ
拾いなどの環境美化活動や、景観

上支障となっている看板の撤去な
どの取り組みにより、富士山周辺
の景観の向上に着実な成果を上げ
ている。

天下人をも魅了した富士山の景
観を守り、末永く後世に引き継い
でいくことは、本市に課せられた
重要な使命であることを改めて認
識したところであり、今後も「美
しく品格のあるまちづくり」に一
層まい進していく所存である。

中道往還

一口メモ

富士山信仰の参詣路

江戸時代の初期、元和年間
(1615〜1624)に富士講が
興り、富士山信仰が江戸の住人を
中心に広まった。富士講に集う江
戸とその周辺の住人たちは、信
仰の対象である富士山を詣でるた

めに東海道を通り中道往還を目指
した。

住人たちは、富士参詣の玄関口
となった中道往還の宿駅・大宮(現
富士宮市)の富士山本宮浅間大社を
訪れ、湧玉池などで精進結齋を
行った。大



宮には富士
登拝を目指
す参詣者の
ための宿坊
が立ち並び、
門前町とし
て大いにに
ぎわった。

企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」

授かったものの有り難さ



くすのせこうさく
すさき 須崎市長(高知県) 楠瀬耕作



土佐の宴会文化の一つ「可盃」

酒文化を楽しむ

土佐の高知は酒処、皿鉢料理を囲んで楽しい飲み方がたくさんあり文化になっています。

献杯・返杯、はし拳、菊の花、可盃など、夜が更けるにつれ男も女も「ペロペロの神様」に昇華していきます。私はこの土佐の宴会文化を駆使するのが得意です。地元のみならず、東京などの出張先やホストタウンの相手国であるチェコ共和国のプラハでも土佐流を貫き、共感とひんしゆくを買ってきました。高知の首長は結構な頻度で酒席があり、上手な首長はサラッと済まして帰られますが、私はほどの会も宴会終了まで居座り、その後2次会、3次会へと転戦します。

市長就任10年目を迎えますが、印象では30年分位の酒を飲んできた気がします。最近では「市長と飲んだら飲まされる」との評が立ち、職員を含め一緒に飲んでくれる人がめっきり減りました。「飲まされる」とは何事だ！飲んでいるのは自分の口だろ！と反省の色がないので、ますます友達は減っていくことでしょう。

コロナ禍でこの愛すべき土佐の宴会文化が休止しておりますが、毎日欠かさず少数あるいは一人で飲んでおります。そんな

生活を送っておりますが、不思議と肝臓の値(γ-GTP)は標準値を保っており、職員から検査機関を買取しているのではないかと陰口をたたかれています。親からいただいた肝臓は強い方かも知れませんが、やはり人体はシステムで、高血圧や不整脈、記憶障害などの変調を来すことがあります。その変調を和らげるために心掛けていることがあります。それは体を動かすことです。水泳+筋トレは週2~3回、1回当たり水泳1.5km+1時間のストレッチと筋トレをやっています。水泳に行く時間がないときは軽いジョギング、公務のない休日の農作業などです。まあ、それらをやった後も必ず飲んでいますが…。

海洋を楽しむ

四国の地図を思い出してください。高知県と愛媛・徳島・香川の県境は四国山地です。あまり知られていませんが、西日本一高い山「石鎚山」が高知と愛媛の県境に、2番目に高い山「剣山」が高知と徳島の県境にそびえ立ち、その間を1000m級の連峰が屏風のように隔てています。平成4年に高知自動車道が四国山地を貫通するまでは、県庁所在地間の移動もほぼ半日を要し、園芸品はフェリー輸送に頼るなど交通



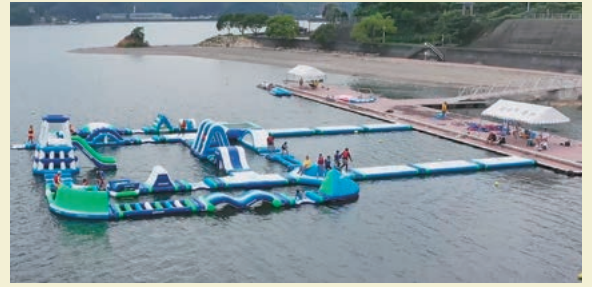
浦ノ内湾と横浪半島

の便が悪い、いわば陸の孤島状態でした。それが幸か不幸かガラバゴスのな未開発の観光地、光の当たっていないおいしい食材、高知ならではの文化や人情につながり、これからのポテンシャルは高いものがあると思っております。その一つが須崎市にある浦ノ内湾です。本市の海岸線は典型的なリアス式で約110kmあります。その中で浦ノ内湾は横浪三里と言われ、外洋から約12km続く内海です。太平洋(外洋)と内海を横浪半島が遮り、半島の中をスカイラインが走ります。桜の時期には、遠くは四国山地を望み穏やかな内海と桜色のコントラスト、逆方向を見れば雄大な太平洋、まさに絶景です。



すさきオープンウォータースイミング大会の様子

1 kmの部に出場し無事完泳しましたが、ぜい肉のついた身体にウエットスーツがきつく、100m位泳いだところで気持ち悪くなり、背中のファスナーを全開にし、やっとのことでゴールしました。ゴール後のインタ



夏場の海上アスレチックの様子

そんな自然環境を大勢の方々には満喫してもらいたい：という思いの下、5年前より「須崎海洋スポーツパーク構想」を進めてきました。カヌー競技においては、1000m×4レーン、500m×9レーンを常設し、カヌー専用トレーニングルーム、レンタルカヌー艇も取りそろえ、チェコ共和国代表チームのキャンプ地として、また、全日本ナショナルチームや大学などのキャンプ地として評価をいただいております。夏場には海上アスレチックをオープンさせ、子どもたちと海の楽しさを共有しています。競技ではオリンピック種目でもあるオープンウォータースイミング大会（マラソンスイミングとも言い自然の海を1km〜10km泳ぎタイムを争う競技）を2014年より開催し、国内トップの大会を目指しています。私も第1回大会の

ビュで「ウエットスーツがきつくウエットした」という低級なオヤジギャグを残しています。コロナもありますが、この自然環境をさらに生かすため、令和3年度は「トライアスロン須崎大会」(株)ロゴス社と提携したロゴスランドのオープン」に取り組んでいきます。海釣りの中心地でもありますので、ぜひ一度お越しいただけたらと思います。

耕作を楽しむ

名前が耕作だけに、畑を耕し作物を作るのは天命だと思っています。そう思い始めたのは40歳の厄入りの頃からです。最初は見よう見まね、本やネットで知識を仕入れたことは、作物によっては同じ場所に毎年植えると連作障害が出るので菜園の年間計画が必要。作物成長のカギを握る土作りが大切。雑草や水の管理に気を配る。ウリ類の人工授粉は付けるべき花の場所があり、

そのためにツルの整枝が必要：などですが、作物を育てる奥深さは果てしなくて答えがなく、毎年1年生の気分です。特に露地栽培は、肝である土作りがうまくいっても、その年の気象状況（気温の高低、降雨量、台風などの異常気象）によって出来栄が大きく変わります。

また、作物の成長状況に応じて、間引き、整枝、追肥などを行い、天候状

況によって、防寒・日照対策などを行います。つまり露地栽培は、最善の努力（土作り）をしても自然の気分次第で努力が必ず報われるとは限らないし、二日酔いで気分の悪い日曜日でも、成長や天候に同じ作業しなければならず、相手をよく観察しペースを合わせする必要があります。

収穫した野菜たちを「新鮮でおいしい！」と食べてもらうのも耕作の醍醐味ですが、恥ずかしながら「今までの人生を切り開いてきたのは自分の才覚だ」と大きな錯覚をしていた私には、良い修行の場になっています。耕作が耕作してやっと人並みの人生観と交錯したというお粗末な一幕。今年も究極のスイカ作りを追求していきます。



スイカ畑で耕作を楽しむ筆者

わが

躍動する都市 北斗市の創生に向けて

新たな北海道の玄関口として

北海道の南西部に位置する北斗市は、平成18年2月に、旧上磯町かみいそと旧大野町が合併して誕生した道内35番目の市です。本年2月1日には合併15周年を迎えました。

市名には「北の大地にさんぜん」と光り輝く北斗星のように、他の市町村の範となると同時に、個性を失わず独自の輝きをもつ「まちづくり」との思いが込められています。

道内にあつては降雪量が少なく、温暖な気候と肥沃な大地に恵まれ、函館湾に面する前浜からとれる「ホッキ貝」は、伝統漁法であるヤスを用いた突き漁で有名な本市の特産品です。また、北海道水田発祥の地として、古くから稲作が行われている本市で誕生した「ふっくりんこ」は、米の食味ラン



新たな北海道の玄関口・新函館北斗駅

キングで特Aの最高評価を得たブランド米で、これら二つの特産品を組み合わせた「ずーしーほつきー」は、本市の公式キャラクターとして親しまれています。

また、操業130年以上の歴史を持ち、現在稼働しているものとしては国内最古となる太平洋セメント(株)上磯工場が立地し、地域の



北斗桜回廊でのライトアップ(法亀寺しだれ桜)

経済・産業・雇用を支えるなど、一次産業と商工業を中心に発展してきました。

さらに、平成28年3月には、北海道新幹線「新函館北斗駅」が開業し、新たな北海道の玄関口となりました。本市では、開業効果を持続的なものとするため、全国的に知名度の高いトラピスト修道院や、



北斗市公式キャラクター「ずーしーほつきー」

新たな観光資源である北斗桜回廊、きじひき高原などを生かした観光振興や、駅前の企業誘致にも力を入れているところであり、今後は、大手飲料メーカーであるサツポロビールが、市内三ツ石地区に開設したワイン醸造用のブドウ園「グランポレール北海道北斗ヴィンヤード」などの連携による地域振興も期待されています。

**人口減少に負けない
まちづくり**

現在、人口減少や少子高齢化の急速な進展が、全国的に大きな社会問題となっていますが、北海道新幹線が開業した本市も、緩やかに人口減少が進み、その対策が最大の課題となっています。

本市では、人口減少問題への取り組みの柱である「子育て支援」について、これまで国に先んじて支援の充実を図ってきた強みを生かし、妊産婦の健診や子ども医療費助成、産後ケア事業の拡充など、全国的にも高い水準の子育て



きじひき高原パノラマ展望台からの絶景

支援策を展開してきました。今後は、幼児教育無償化による保育ニーズの高まりに対応できるよう、保育士の人材バンクを開設するなど、妊娠・出産から育児、子育て期まで切れ目のない施策を展開していきます。

また、移住・定住促進対策については、粘り強く進めなくてはなりません。市民総ぐるみによるシティプロモーションにより、本市の魅力や優位性を内外に発信し、本市が選ばれるために必要な認知

度をより高めるとともに、令和3年度には、大学などを卒業後、U・I・Jターンで本市に移住し、就職した方の奨学金償還を支援する制度を創設するなど、若年層の北上市回帰と社会動態の増加を図ることで、人口減少に負けないまちづくりを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えて

昨年、全世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束を見通せず、わが国でも厳しい状況が続いています。

本市では「新しい生活様式」の下、感染予防対策を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民や事業者の皆さまへ必要な支援を行うため、これまで12弾にわたる対策を講じてきました。

地域経済の下支えとして、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい市内飲食店や小売店などへの支援と消費喚起を目的に、全市民にクーポン券を交付する「地域経済緊急対策応援キャンペーン事業」は高い評価をいただいております。さらに感染予防対策とし

て、高齢者施設などの職員、高齢者施設・障がい者施設の新規利用者へのPCR検査への助成なども開始しています。

今後は、新型コロナウイルスワクチンの接種に向けた体制に万全を期すことで、感染拡大の防止を図るとともに、正しい情報に基づいた的確な広報・注意喚起を行うことで、感染者やその家族、医療関係者の方々への、いわれの

プロフィール

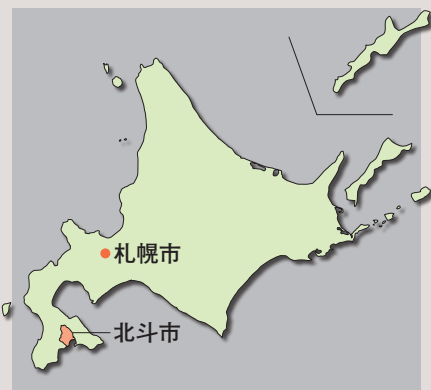
- ◆ 面積 397.44 km²
- ◆ 人口 4万5589人
- ◆ 世帯数 2万2304世帯

〔将来都市像〕ほっとする くらしがあつとにもにすするまちづくり
〔まちの特徴〕北海道新幹線新函館北斗駅の開業により、新たな北海道の玄関口として発展するまち

〔市町村合併〕平成18年2月1日、上磯町、大野町の2町が新設合併



北斗市長
池田達雄



〔特産品〕ホッキ貝、ふっくらりんご、トラピストクッキー、マルメロ
〔観光〕トラピスト修道院、きじひき高原、法亀寺しだれ桜、松前藩戸切地陣屋跡
〔イベント〕北斗桜回廊、北斗陣屋桜まつり、北斗紅葉回廊、茂辺地さけまつり

ない偏見や差別、心ない誹謗中傷を防止し、市民の皆さまと一丸となつて、この危機を乗り越えていきます。
ポストコロナを見据え、本来、最優先で取り組むべき少子高齢化および人口減少問題、さらには新函館北斗駅前のにぎわい創出、防災体制の確立など、本市が抱える行政課題の解決に向け、市政運営にまい進してまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

自然と共生し、人とひととが 助け合う豊かなまちへ

自然豊かな生活創造都市

みどり市は、平成18年3月27日に笠懸町、大間々町、東村の3町村が合併し、群馬県で48年ぶりに12番目の市として誕生しました。群馬県の東部に位置し、北部は足尾山地が連なり、そこを源とする渡良瀬川が市を南北に流れ、南部には平たんな大間々扇状地が広がる、市名のとおりの緑豊かな田園都市です。



関東の耶馬溪ともたえられる高津戸峡

市内には、日本で初めて縄文時代以前に人類が存在したことを証明した「岩宿遺跡」や関東の耶馬溪と称される「高津戸峡」、そして見る人の心



岩宿博物館とみどり市広報宣伝部長「みどモス」

を癒やす「富弘美術館」、江戸時代から続く「大間々祇園まつり」など、先人たちが残した歴史や自然、伝統文化が息づいています。この地域は、足尾銅山の銅を運ぶ「あかがね街道」の宿場町として、また、生糸の集散地として人々の行き交う場所として発展してきました。

現在でも、南北には栃木県日光市から東京都までつながる国道122号や、市の中央部から東京都内へとつながる東武鉄道桐生線―伊勢崎線など、恵まれた交通網によって周辺都市との交流が生まれ、地域の発展を支えています。

子どもたちの成長を促す 子育て支援と特色ある教育

本市が力を入れて取り組んでいる政策が、子育て支援と教育の充実です。その一環として、平成29年度から市内小・中学校の学校給食費無料化を実施しております。さらに、本年4月には学校給食でアレルギー対応食の提供を開始しました。これらの取り組みは、子育て世帯の負担軽減だけでなく、学校給食を通じて、「食事の大切さ」や「食事の楽しさ」を知るため

の教材としての役割も担っています。食育を推進することで、子どもたちの健やかな成長と市の将来を担う人材の育成を目指していきます。

また、全小中学校で英語教育に力を入れ、デジタル教材やデジタル教科書を活用した質の高い授業、そして以前から交流のあるオーストラリアの学校とオンラインによる遠隔授業を実施し、学習の成果を実感することで自信につながる教育を推進していきます。

自然と調和し、人々を魅了する「わたらせ渓谷鐵道」

観光政策も本市の重要な政策の一つであり、全国的にも有数の観光地である栃木県日光市と本市を結ぶ「わたらせ渓谷鐵道」は、市の観光業を支える大きな柱の一つです。中でも、渡良瀬川の渓谷美と新緑や桜の開花、紅葉といった四季折々の風景をダイナミックに楽しめるトロッコ列車は、県内外に多くのファンがいます。



わたらせ渓谷鐵道と満開の花桃

また、本市は市域北部で隣接している栃木県日光市の日光東照宮と、群馬県富岡市にある富岡製糸場の二つの世界遺産を結ぶルートの中に位置しています。今後は、これをゴールデンルートと位置付け、国内外の観光客の皆さまに、本市にも立ち寄っていただけるよう、自然・食・文化・レクリエーションなど、さまざまな面で観光資源の磨き上げを行い、首都圏からの観光周遊コースを造成するなどの新たな魅力の創出に取り組んでいきます。

森林資源を有効活用した産業の育成と脱炭素社会の実現

本市は、北部地域を中心に市域全体の約8割が森林です。この豊



重機を使用して作業する地域おこし協力隊

富な森林資源を生かした新たな産業の育成や雇用の創出を目指し、林業振興に取り組んでいます。

平成27年度に地域材加工センターを設置して地域材の流通を促進するとともに、製材の際に出る端材を有効活用するため、木質ペレットの製造設備を導入し、生産を開始しました。

林業の担い手確保の取り組みとしては、地域おこし協力隊制度を活用し、全国各地から林業への関心が高い隊員を集め、地元林業事業者の皆さまに隊員を受け入れていただき、次世代を担う林業家を育成していただいています。

また、林業をサステナブルな産業として発展させるためには、伐採後の計画的な植林が必要です。平成30年4月には、国や県、地元森林組合の協力の下、住友林業株式会社により「わたらせ樹木育苗

センター」が開設されました。現在、年間約10万本のカラマツの苗木を生産しており、地元雇用の創出にも貢献していただいています。

生産した木質ペレットは化石燃料より価格が安定しているため、農業が盛んな本市の特性を生かし、施設園芸農家への木質ペレットボイラーの導入を推進し利用いただくことで、農業経営の安定化につなげております。

プロフィール

- ◆ 面積 208.42km²
- ◆ 人口 5万147人
- ◆ 世帯数 2万1032世帯

〔将来都市像〕輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市

〔まちの特徴〕渡良瀬川の清流や渓谷美、足尾山地から連なる山々など豊かな自然に恵まれたまち

〔市町村合併〕平成18年3月27日に笠懸町、大間々町、東村が合併し誕生



みどり市長
須藤昭男



また、一般家庭についてもペレットストーブや薪ストーブ購入費の補助に取り組み、木質バイオマスの普及促進に努めています。

地域全体でエネルギーの地産地消を推進することで、脱炭素社会の実現と新エネルギーがもたらす好循環により、環境にやさしく、安心して住み続けられる持続可能な地域として、より一層の発展を目指していきます。

〔特産品〕トマト、ホウレンソウ、ナス、乾燥芋、干し柿

〔観光〕小中大滝、富弘美術館、小平の里親水公園、高津戸峡、岩宿博物館、わたらせ渓谷鐵道

〔イベント〕カタクリさくらまつり、小夜戸・大畑花桃まつり、大間々祇園まつり、草木湖まつり、笠懸まつり、ひまわりの花畑まつり、関東菊花大会、草木湖一周マラソン全国大会

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

市民が主役となり、笑顔あふれる ハートフルなまちづくりを目指す

歴史と文化の薫るまち
「おうみはちまん」

近江八幡市は琵琶湖の東岸、滋賀県のほぼ中央に位置し、日本で唯一の淡水湖に浮かぶ有人島である



春の水郷巡り

る沖島や、ラムサール条約の登録湿地である西の湖があり、国の重要文化的景観として全国第1号の選定を受けた美しい水郷の景色が広がるなど、唯一無二の自然環境を有しています。古くから農業が盛んで、水稲だけでなく、都市部にも出荷される質の高い野菜の栽培や、日本三大和牛の一つである近江牛の畜産業が営まれている県内有数の農業地域です。近年は、果樹栽培や、安全で持続可能な農業を実践するGLOBALG.A.P.認証の取得など、新たな取り組みも生まれています。

万葉集にも詠まれる歴史深い地域で、中世以降は旧中山道や街道が交わる陸上交通と、湖上交通の要衝だったことから、織田信長公の安土城や豊臣秀次公の八幡山城も築かれ、現在に続く「まち」が

形成されました。行商から全国各地に進出し名をはせた、近江商人である「八幡商人」発祥の地でもあり、「三方よし」の精神は今も脈々と受け継がれています。

観光地には、数多く残る各時代を彩る史跡、時代劇のロケ地としても有名な八幡堀、人々のなりわいを感じることでできる商家の街並み、本市を拠点に国内外に多くの名建築を残したヴォーリズの建築物群、県内で最も集客を誇る「ラコリーナ近江八幡」などがあります。

また、JRで京都まで35分、大阪まで1時間余りという京阪神への通勤圏であり、県内の事業所への通勤もしやすく、商業施設も充実する利便性の高いまちとして今も発展を続けています。



VR安土城

まちの魅力を全国に発信

より多くの方に近江八幡の魅力を知っていただくために、本市では国内外への情報発信に取り組んでいます。市の公式YouTubeチャンネルには、VR（バーチャルリアリティ）で安土城を再現した動画や、滋賀県出身の女優である堀田真由さんを起用して制作したPR動画をアップし、多くの方々にご覧いただいています。



堀田真由さんが出演する市PR動画



近江八幡市公式YouTubeチャンネル
QRコード

また、近江牛をはじめとするさまざまな特産品をアピールする絶好の機会と捉え、ふるさと納税を積極的に推進しており、おかげさまで大変多くの皆さまからご寄付をいただいています。

さらに、まちの魅力の一つに、地域で継承してきた「まつり」があります。中でも国の選択無形民俗文化財である「近江八幡の火祭り」として、八幡まつりや篠田の花火などともに指定されている「左義長まつり」は天下の奇祭として名高く、毎年の干支をモチーフに、食品を材料にして精巧に作り上げられる

「ダシ」や、化粧をした若衆がまを練り歩く勇壮華麗な様子は必見です。残念ながら、本年は新型コロナウイルスの感染拡大により縮小開催となりましたが、湖国に春を呼ぶこの祭りが以前のように再開できること

を、市民は心より願っています。

令和2年には、八幡商人の屋敷が多く残り、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されているエリアを中心に「BIWAKOピエンナレ2020」が行われ、コロナ禍の中にもかかわらず、多くの方に訪れていただきました。2年に1度開催されており、町家の伝統的なたたずまいと現代美術が融合したアートの魅力に触れていた

最近では町家をリノベーションし、カフェや宿泊施設などに活用されるなど、新たなまちの魅力も生まれています。古き良き伝統と文化を守りつつ、新たな付加価値を生み出す土壌があることも、大切なまちの魅力であると感じています。

まちの将来像を描く

本市の人口について、ここ数年はほぼ横ばいで推移しています。出生数は年々減少しており、将来的に人口減少の局面に入ることが想定されています。本市ではこれまでも熱心な市民活動や、市民と行政との協働といった人のつながりによって、さまざまな行政

課題を解決してきました。未来に向け、市民の持つ力をより引き出せるよう、多種多様な課題に直接支援できるクラウドファンディングや、オープンガバナンスの推進、ICTの活用といった新たな手法も積極的に取り入れ、さらに人と人がつながるまちを形作っていかねばなりません。

新型コロナウイルス感染症の収束に向け、市民へのワクチン接種

プロフィール

- ◆ 面積 177.45km² (うち琵琶湖76.03km²)
- ◆ 人口 8万2315人
- ◆ 世帯数 3万4527世帯

〔将来都市像〕人がつながり 未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」

〔まちの特徴〕京阪神地域への通勤圏でありながら、多くの歴史資産や水郷の風景など、歴史と文化、豊かな自然を身近に感じるまち

〔市町村合併〕平成22年3月21日、近江八幡市と安土町との1市1町合併



近江八幡市長
小西 理



〔特産品〕近江牛、近江米、湖魚、鮒ずし、でつち羊羹、赤こんにやく、丁子麩、木珠、八幡靴、竹細工、ヨシ加工品

〔観光〕八幡堀、安土城跡、日牟禮八幡宮、長命寺、観音正寺、沖島、ヴォーリズ建築、ラコリーナ近江八幡

〔イベント〕左義長まつり、八幡まつり、篠田の花火、あづち信長まつり、八幡堀まつり、水郷の里マラソン、伊崎の棹飛び

の実施や、ダメージを受けた地域経済の回復への迅速な対応はもちろん、子育て環境の整備やインフラの更新など課題もたくさんありますが、市民の皆さまの期待に応えつつ、本市の持つ多彩な魅力ある資源をさらに磨き上げること

で、引き続き多くの皆さまに愛される近江八幡市を目指し、未来志向でのまちづくりを進めてまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

市制施行100周年

「故きを温ね、行動を起こす」

市の概要

那覇市は、沖縄本島の南西部に位置し、西側は東シナ海に面し、南北および東側は他の市町と接しています。市域は、東西に10・9km、南北に8km、総面積が41・42km²で人口約32万人を有しています。また、本市を中心とする2000kmの円周域には、東京、ピョンヤン、香港、ソウル、北京、マニラなど東南アジアの各都市を結ぶ要衝の地点があり、日本とアジア各都市を結ぶ懸け橋として好条件な位置にあります。

琉球王国の王都・商都として古くから栄えてきた本市は、戦争により市街地に壊滅的な被害を受けましたが、軍用地の段階的な返還と合わせた市街地の整備が進められました。また、官公庁施設やオ



首里城公園内にたたずむ琉球王朝時代を物語る「守礼門」

フィス、商業施設、教育施設、文化施設など多様な都市機能が集積し、沖縄県の政治・経済・文化の中心地として、復興・発展を遂げしてきました。

市内には、空港、港、バスターミナルなどの交通結節点、琉球王朝時代を物語る首里城公園、識名園をはじめとした歴史・文化遺産、

ウォーターフロントや緑豊かな公園などの貴重な自然環境があり、多様な地域資源が混然一体になって都市としての魅力を高めています。

「笑顔広がる元気なまち NAHA」を目指して

本市では、平成30年3月に、市民の皆さまとともに次の100年を見据えながら、第5次那覇市総合計画を策定しました。

本計画では、市民と行政が共に目指すべき本市のまちづくりの将来像として「なはで暮らし、働き、育てよう！笑顔広がる元気なまち NAHA」を掲げ、まちづくりの姿勢として、その担い手一人一人を結び付ける「協働・平和・共生・活力・共鳴」の五つの「絆」を示しました。「なはで暮らし、働き、育てよ



那覇市市制100周年

那覇の歴史と文化の象徴として「首里城」をモチーフとした市制100周年記念事業ロゴマーク

う！」の言葉には、人の一生を支え、見守るふるさとをみんなで作ってあげようという温かい思いが込められています。その思いを形にしていいため、まちづくりの担い手一人一人の「絆」をつないでいくことが、私の使命であると考えております。そのためにも、本計画に掲げた一つ一つの施策を着実に進めて行くことが重要です。幅広く展開する施策の成果がジグソーパズルのようにつながり、やがて面として、市全域に広がることを意識してまいります。

市制施行100周年

本市は、本年5月20日に市制施



文化芸術の創造発信拠点となる施設「那覇文化芸術劇場なはーと」

行100周年を迎えます。100年の道のりは苦難の連続でした。戦後の復興から、米国軍による統治、そして祖国復帰を果たして、平和と自治を希求する市民の力によって、かつてのにぎわいを取り戻し、この100年で県都、商都としての風格を備えた都市へと発展してまいりました。

この節目の年に、本市の文化芸術の創造発信拠点となる施設「那覇文化芸術劇場なはーと」が10月31日に開館します。その日はくしくも2年前、首里城正殿が焼失し

た日であります。琉球文化芸術の創造の礎であり、県民の心のよりどころである首里城の1日も早い復元への願いと、「なはーと」が文化・芸術の発信拠点となるよう強い思いを込めております。

100周年と「なはーと」開館の記念合同式典とこけら落としの舞台は、本市の誇る人間国宝や国指定無形文化財保持者による祝賀の琉球古典舞踊や、次世代を担う若手実演家による踊りが披露されることとなっております。

また、市民や事業者の皆さまが企画・提案し、実施する事業も数多くあります。本市の歴史を題材にしたミュージカル、本市発祥の空手演武などの文化芸能、自治会などが主催する地域の歴史や民俗を知るイベント、商店街や通り会などによる沖縄の食を楽しむイベントなど、幅広いジャンルの催しが市民協働により進められており、市全体で市制100周年を祝う機運が高まっております。

「温故〳〵起〳〵新」の精神で行動を起こす

市制施行100周年を迎える本市は、かつての琉球王国の王都で

あり、大交易時代におけるアジアの国際交流拠点としての役割を担ってきた歴史があります。現在も32万人規模の人口を有する沖縄県の県都として、政治、経済、文化、教育、行政などのあらゆる分野で中心的役割を担っており、フロンティアシップを発揮することが求められています。

歴史に学び、そこから新しい知識を導くことを意味する温故知新という言葉があります。私はその言葉に、新たな行動を起こし挑戦していくという思いを重ね「温故〳〵起〳〵新」と表し、市制施行100周年の節目を契機に、市民の皆さまとともに行動を起こし、未来へ続く道を一步、また一步と進んでまいります決意です。

プロフィール

- ◆ 面積 41・42km²
- ◆ 人口 32万319人
- ◆ 世帯数 15万5153世帯

〔将来都市像〕なはで暮らし、働き、育てよう！笑顔広がる元気なまちNAHA〜みんなであつなごう市民力〜

〔まちの特徴〕琉球王朝時代からの歴史や文化、亜熱帯特有の気候や自然などのソフトパワーを有するまち

〔特産品〕生鮮マグロ、琉球泡盛、琉球びんがた、首里織、琉球漆器、壺屋焼



那覇市長
城間幹子



〔観光〕首里城公園、識名園、国際通り、第一牧志公設市場、波の上ビーチ、那覇三大まつり

〔イベント〕沖縄国際映画祭、那覇ハーリー、一万人のエイサー踊り隊、那覇大綱挽まつり、首里城祭、琉球王朝祭り、首里、NAHAMARASON、読売巨人軍春季キャンプ

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

これぞ!
食の

イチオシ

知多市(愛知県)

知多半島 風のように 軽やかなウイスキーで乾杯



推薦者



環境経済部商工振興課
なりはらりと
成原理都さん

知多市の西側海岸部の一角にあるサントリー知多蒸溜所では、軽やかな味わいとほのかに甘い香りが特長のサントリーウイスキー「知多」がつくられています。

このウイスキーを炭酸水で割って楽しむ「知多風香るハイボール」は、和食をはじめさまざまな料理との相性が良いと評判です。

本市の特産品の佐布里梅や知多ペコロスを使った料理にもよく合いますので、ぜひあわせてご賞味ください。



面積	45.90km ²
人口	8万5,212人 (令和3年2月1日現在)
特産品	佐布里梅 (知多市天然記念物)、 知多ペコロス、フキ、 知多木綿

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



愛知県内一本数を誇る佐布里池梅林の風景

りくぜんたかた

陸前高田市 (岩手県)

防災・減災が学べるフィールドとしての まちづくりを



高田松原津波復興祈念公園から太平洋を望む

東日本大震災から10年

あの日・いま・みらい

東日本大震災から10年が過ぎました。甚大な被害を乗り越え、人々は歩み続けています。復興から創生へと向かう、被災地の今をお伝えします。



陸前高田市長
とば ふとし
戸羽 太

あの東日本大震災から10年。

「奇跡の一本松」が凜として立っている海岸沿いに、震災で犠牲になられた方々の追悼・鎮魂を目的とした「国営追悼・祈念施設」、そして、東日本大震災から防災・減災を学び、伝承していくことを目的とした岩手県営の「東日本大震災津波伝承館」が、道の駅「高田松原」とともに完成いたしました。

全国はもとより、世界中の方々から多くの励ましやご支援を頂いてきた陸前高田市は、今後まち全体を「防災・減災が学べるフィールド」としてまちづくりを展開してまいります。

全国市長会会員の皆さまにはこれまでのご支援に対し、心から感謝申し上げますとともに、本市でお会いできることを楽しみにしております。

次号は福島県南相馬市です

市政

令和3年4月号

特集

進展する自治体職員の働き方改革

「働き方改革関連法」の施行に伴い、民間企業のみならず、自治体においても、効率的かつ柔軟な働き方の推進が求められるようになってきており、長時間業務の是正、業務効率に資するシステムの導入、副業・兼業の推進など、各種取り組みが進められています。また、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、テレワーク推進の必要性も高まっています。

今回の特集では、自治体における働き方改革の意義やテレワーク推進の課題などについて学識者よりご寄稿いただきました。また、テレワーク推進を中心としたICT活用による働き方改革、人事制度と最先端技術の導入の両面から進める長時間労働対策、職員のスキルアップにもつながる平行キャリア（地域活動など）の推進など、都市自治体の取り組み事例を紹介します。

寄稿 1

自治体の働き方改革の推進に向けて —WLBとテレワーク—

獨協大学法学部教授 大谷基道

寄稿 2

鎌倉市の働き方改革 ～ICTで実現する新しいワークスタイル～

鎌倉市長 松尾 崇

寄稿 3

長時間労働対策と これからの働き方改革に向けて

四日市市長 森 智広

寄稿 4

「平行キャリア」の推進 ～市職員の地域活動や社会貢献活動等が活発になる環境整備～

福知山市長 大橋一夫



自治体の働き方改革の推進に向けて —WLBとテレワーク—

獨協大学法学部教授

おおたにもとみち
大谷基道



働き方改革の開始から5年以上が経過した。改革の歩みは決して速くはなかったが、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス」）の感染拡大により人の流れを抑える必要が出てくると、テレワークなど一部の改革施策が急速に導入されていった。本稿では、自治体が働き方改革、特にその中心であるワーク・ライフ・バランス（以下「WLB」）推進施策を行う意義を確認した後、その代表的な取り組みの一つであるテレワークの課題と展望を考察する。

働き方改革とWLB —自治体にとつての意義

平成27年、安倍内閣（当時）は少子高齢化に立ち向かうため、一億総活躍社会の実現を目標に掲げた。その実現に向けた最大のチャレンジとして位置付けられたのが「働き方改革」であり、人々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できるようにする

ため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保などのための措置を講ずるものとされた。

これを受け、各地の自治体でもさまざまな取り組みが進められてきた。自治体の働き方改革推進のための施策としては、時間外労働の抑制、フレックスタイム制やテレワークの導入などが代表的であるが、これらはいずれもWLB推進施策として従前から実施が推奨されてきたものである。

WLBの推進は、自治体で働く職員にとつてはもちろん、自治体そのものにも大きな効果をもたらす。その効果を大別すると、
①優秀な人材の確保、②労働生産性の向上の二つにおおむね集約される。

「①優秀な人材の確保」については、まず既存の職員、特に女性職員がその能力を十分に発揮できるようになることが挙げられる。長時間労働を前提とする働き方は、女性の活躍

の場の拡大を阻害してきた。例えば、財政課には女性職員が少ないが、これは財政課の働き方が長時間労働を前提とするものであるため、子育て期の女性職員を配置しにくい職場とされていることが原因である。財政課のように全庁的な視野が必要な業務の経験は、職員を大きく成長させるとともに、政策に関する情報収集と調整のスキルを身に付けることで、その後の昇進可能性を高めるともいわれており（竹内2019）、このような業務を経験できないことが女性の昇進可能性を低下させている。また、その効果は既存職員を最大限に活用することだけでなく、新規採用にも及ぶ。WLBが確保されている職場は学生の人気が高く、優秀な人材の新たな確保にも資するのである。

「②労働生産性の向上」については、職員の心身の健康保持、満足度や業務意欲の向上などによって労働生産性が向上するとともに、時間の使い方に余裕が出ることによ

る創造性の向上や、仕事以外にも時間を使うことによる視点の多様化にも資するといわれている。

表 地方自治体におけるテレワーク導入状況（令和2年10月1日時点）

	導入		未導入			
	(上段：団体数 下段：割合)	(上段：団体数 下段：割合)	うち 令和2年度中の 導入を検討	うち 令和3年度以降の 導入を検討	うち 以前は実施、 現在は実施せず	うち 導入予定なし・ 未定など
都道府県 (47)	47 (44) 100% (93.6%)	0 (3) 0% (6.4%)				
政令指定都市 (20)	17 (14) 85.0% (70.0%)	3 (6) 15.0% (30.0%)	1	2		
市区町村 (1,721)	342 (51) 19.9% (3.0%)	1,379 (1,670) 80.1% (97.0%)	157	149	46	1,027

出典：総務省「令和2年度 地方公務員におけるダイバーシティ・働き方改革推進に関する実態調査」
 ※知事・市長部局を対象とした令和2年10月1日現在の数値
 ※括弧は令和2年3月26日時点の調査による数値

いずれにしても、自治体における働き方改革推進施策の中心であるWLB推進施策は、自治体の行政運営に大きく資するものであり、最終的には行政サービスの向上を通じて、住民に対しても大きな貢献を成すものといえる。

新型コロナウイルスによる働き方改革の加速 — テレワークの導入拡大

令和2年は新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、テレワークを導入する企業が急増した。自治体も例外ではなく、総務省の調査によれば、令和2年3月26日時点のテレワーク導入市区町村（政令指定都市を除く）は51団体3・0%にすぎなかったが、半年後の同年10月1日時点では342団体19・9%にまで急拡大している。（表）

それ以前も、テレワークの導入はWLB推進施策として知られ、働き方改革の切り札ともいわれていたが、主に通勤負担の軽減に資するものと考えられていたため、都道府県に比べて通勤時間が比較的短い職員が多い市区町村では、あまり導入が進まなかった。また、勤怠管理の難しさや情報セキュリティの面から導入に二の足を踏む自治体も多かった。しかし、総務省がテレワークの導入推進に関する通知（令和2年4月7日付総行女第13号・総情流第30号）を各自治体に発出し、積極的に取り組むよう要

請したこと、令和2年度から職員向けテレワークの導入にかかる経費について特別交付税措置を講じたことなどもあって、一気に導入が進んだ。

テレワークは、勤務場所の制約をなくすものである。通勤も不要で、仕事のために用いる総時間を大きく減少させる。自宅で子育てや介護をしながら業務に従事することも可能になり、有為な人材が離職・休職をすることなく仕事を続けられる効果もある。その一方で、窓口業務やケースワーカーをはじめとする対人業務など、行政サービスの最前線ではテレワークの実施が困難な業務がまだまだ存在する。

現在は職員の対応が必要な業務であっても、業務内容を精査し、電子化やAIの導入を進めればその必要がなくなるものも少なくない。既に多くの自治体で電子申請が導入され、横浜市、掛川市などではチャットボットを使った問い合わせの回答も行われている。問題は、利用に際し一定程度のICTリテラシーが必要なことと、アクセスするためにはパソコンやスマートフォンなどのデジタル機器が必要なことである。その条件を満たさない住民向けに物理的な窓口を多少は存続させるなど、行政サービスにアクセスできない住民が生じないように配慮する必要があるが、その点だけ留意すれば、窓口に行く手間も待ち時間もなく

なるなど、住民サービスの向上にも大きく寄与するであろう。

テレワークの課題と展望

テレワークにはさまざまな課題が残されている。前出の勤怠管理の難しさ、情報セキュリティの確保、対応が困難な業務があること他にも、例えば、物理的な面での職場環境については、自宅の通信回線が十分でなく接続が悪い、専用の執務スペースがなく集中できないなどの課題がある。対人的な面での職場環境については、上司・同僚が何をやっているかが見えず、職員間の連携、人事評価、OJTやちよつとした相談が難しい、職場の一体感やエンゲージメントが低下するといった課題も指摘されている。この他、ワークとライフの境界が曖昧になりかえって労働時間が増加した、上司が近くにいないので主体性・自律性に欠ける職員は作業効率が低下したというように、生産性の面でも必ずしもプラスの効果が発揮するとは限らないという指摘も見られる(萩原2020)。

では、これらの課題に対し、どのように対応すれば良いのだろうか。例えば、上司・同僚が何をやっているか見えないという点に関しては、いわゆる大部屋主義的であり

まいな業務分担を見直し、一人一人の担当業務を明確にする必要がある。それにより職員間の連携が少なくとも仕事を進めることが可能となり、さらには、時間ではなく成果で評価される働き方への転換も可能となる。また、暗黙知を言語化し、マニュアルなどの形式知に転換すればOJTの必要性も低下する。職場の一体感やエンゲージメントを維持・向上させるには、民間企業でしばしば見られるような社員向けウェブコンテンツの充実によって、社員間のつながりを実感させる取り組みが参考になろう。

しかし、対面と同程度の会話の機会を創出するのは容易ではない。同じ空間にいるからこそ気軽なおしゃべりができ、廊下で思わぬ人と会って貴重な情報を得たり、ふとアイデアが浮かんだりすることもある。偶然の出会いや交流を得て創造性を発揮するには、物理的に同じ空間で働く機会も必要であり、当面はテレワークを補完する程度にオフィスに来る(ことができる)機会を設けることが適当であろう(バーンスタイン2020)。

勤務場所に縛られないテレワークであれば、遠方の専門人材を起用することもできる。現に兼業・副業的な形態で遠方の人材を任用する自治体が続々と出てきており、

民間でもテレワークが進んで時間の有効活用を図りやすくなっていることを踏まえれば、今後も同様の手法がより盛んに活用されていくものと思われる。

コロナ禍で緊急避難的に広がったテレワークではあるが、いわばぶっつけ本番の実証実験を経て、やればできることが明らかとなった。そもそも働き方改革やWLB推進施策の一環であることを踏まえれば、新型コロナウイルスがある程度収束した後も元に戻すことなく、可能な限り継続させることが望まれる。各地の自治体の意欲ある取り組みに期待したい。

〈参考資料〉

- イーサン・バーンスタインほか(2020)「オフィスに集まらず生産性をいかに高めるか」『ハーバード・ビジネス・レビュー』第45巻第11号(2020年11月号)
- 大谷基道(2018)「地方自治体における『働き方改革』—アンケート調査結果にみる関連施策の実施状況」『獨協法学』第106号
- 竹内直人(2019)「遅い昇進の中の隠れた早い選抜—自治体ホワイトカラーの昇進パターンと組織の機能」大谷基道・河合晃一編『現代日本の公務員人事—政治・行政改革は人事システムをどう変えたか』第一法規
- 萩原牧子(2020)「テレワーク下の懸念 長時間労働と生産性の低下」リクルートワークス研究所ウェブサイト
- <https://www.works-i.com/project/coronashock/column/detail003.html>(2021年9月4日閲覧)
- リクルートワークス研究所編(2020)『Works』第161号

鎌倉市の働き方改革 ICTで実現する新しいワークスタイル

鎌倉市長(神奈川県)

松尾 崇



はじめに

鎌倉市は、神奈川県南東部に位置し、貴重な歴史的・文化的遺産と、海や緑などの自然環境に囲まれた国際観光都市である。一方で、地球規模の気候変動や頻発する自然災害、急速に進行する人口減少・少子高齢化、公共施設や社会インフラの一斉老朽化などの課題に直面している。また、近年著しく進化するテクノロジーは、私たちの暮らしを便利に、そして豊かにする一方で、人と人とのつながりや地域コミュニティの希薄化を進行させるとともに、デジタル・ディバイド(情報格差)による社会的格差の拡大など、新たな課題も生じている。

このような状況の中、本市は平成30年6月に地方創生分野における日本のSDGsモデルとして、国から「SDGs未来都市」の認定を受けた。これまで取り組んできた持続可能なまちづくりをより一層強化し、同年7月にはFab City宣言、11月にはパブリックシ

ティ宣言を行うなど、市民・企業との連携・共創、テクノロジーを活用した行政サービス、鎌倉にふさわしい産業振興・人材集積などの施策の推進に取り組んでいる。

テレワークの導入

本市は、都心まで電車で1時間ほどという立地であることから、都内に通勤している市民も多い。しかし、若年層では、就職や進学を機に転出する人が少なくない。私は、鎌倉の知名度や豊かな自然環境など、観光地としてのイメージも生かしつつ、新しいワークスタイルを創造・発信することで、クリエイティブな人材を集積し、新しい経済圏をつくっていききたいと考えている。

その第一歩として、平成30年11月に、「鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会」を立ち上げた。研究会は、鎌倉でのテレワークに興味がある企業や個人が参加し、講演会やイベントの開催、テレワークに関する周知啓発、情報発信を行うことを目的としている。

その研究会立ち上げの際に、「先ず隗より始めよ」ということで、鎌倉市役所において「平成30年度内に、課長級以上の職員(以下「管理職」という)、3年後までに一般職員に対象を広げたテレワーク環境を整え、健康経営を推進する」と宣言した。

実際に、管理職のテレワーク制度(在宅勤務とモバイルワークの2種類)については、平成30年度末に試行導入、令和元年8月には本導入を行った。管理職から導入した理由は、管理職自らが柔軟な働き方を体感することで、テレワークに対する理解が深まり、働き方の見直しや業務効率化に対する意識改革が進むと考えたからである。

また、一般職員までテレワークを広げていくためには、制度や機材といった環境を整備するだけでなく、上司である管理職の理解が必要不可欠になるため、管理職から導入することで、一般職員にもテレワークを利用しやすくなることを期待したからである。そのため、試行導入時には、管理職を対象に研修を

実施し、テレワークが必要とされる背景や先進事例を学び理解を深めた。

なお、制度導入に際しては、管理職139名の業務用端末の入れ替え時期と合わせることでモバイル端末にかかる経費を抑え、LTE回線から接続できる閉域網を新たに構築、チャットツールも合わせて導入し、環境を整えた。

さらに、管理職がテレワーク実施時に自由に受講ができるオンライン研修を実施し、テレワークを実施しやすい環境の促進に努めた。

テレワークを実施した職員からは、集中して仕事に専念できた、通勤時間が有効活用できた、チャットやメールを使うことで職場との連絡がスムーズにできた、などの意見が出



管理職を対象としたテレワーク研修の様子

た。モバイルワークについても、紙資料の持ち運びが減った、急ぎの決裁処理ができた、出張中に復命書が作成できた、などの意見があった。一方で、端末本体の使い方、通信速度に対する要望や、ウェブ会議の提案など改善を希望する意見が出た。

テレワークについては、市民サービスの質の低下を危惧する声もある。しかし、私はテレワークの活用により、業務効率化を図ることで、本来重視すべき市民と対話をしながら仕事を行う時間をより多く生み出すなど、市民サービス向上を実現できると考えている。また、職員の働きやすさを向上させることで、優秀な人材の確保や離職防止の効果も見込まれ、市民サービスの提供基盤である市役所の機能強化にもつながるものである。ただし、最終的な個別業務でのテレワークの実施の判断は、各職場における管理職のマネジメントにより、市民サービスに支障を来さない運用を行う必要がある。

一般職員については、職員の働き方のニーズを調査・検証し、制度構築を図る必要があることから、令和元年8月からテレワーク関連課(企画、人事セクションなど)において実証実験をスタートさせ、令和2年1月には全庁に拡大、個人19名、28課が参加し実施してきた。

その後、令和2年4月の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により、本市においても業務の縮小と職員の勤務体制の見直しが求

められたが、テレワークや時差勤務の積極的な活用と、職場における「密」の解消を図ることを掲げ、職員一丸となって取り組んだ。

テレワークについては、本市では先行して実施していたことから、迅速に適用することができた。期間中は、管理職以外に個人47名、50課にモバイル端末を配布し、延べ1362人が実施した。課によっては複数台の端末をローテーションしながら、課員全員がテレワークを実施できるよう工夫する姿も見られた。

この実績を踏まえ、令和2年10月にモバイル端末を50台追加。また、新型コロナウイルス感染症まん延の影響を踏まえ、一時的に業務量が増加した場合に備えて、勤務場所の確保を目的に、本庁舎とは異なる勤務場所をサテライトオフィスとして利用できるよう、支所の会議室などについて、ネットワーク環境の整備を行った。

ICTを活用した取り組み

本市ではテレワーク以外にも、ICTを活用した職員の働き方の見直しに向けた取り組みを行っている。

① RPAの導入

平成30年度に実施した実証結果を踏まえ、還付支払事務(歳入・歳出)、子どものひろば利用状況データ収集事務、境界確定事務、学校配当予算支払事務の4事務に対して、令和2年1月から順次導入した。導入効果としては、RPA導入以前は総年間処理時間が



オンライン会議の様子

2906時間かかっていたが、2149時間に短縮され、全体で757時間の創出効果が見込まれることを確認した。導入により、業務の効率化や正確性の向上が図られるとともに、来庁者への対応や課題解決のための検討などへ、職員と時間を再配分することができると考えている。今後の展開としては、業務プロセス・システムの標準化とセットで活用していきたいと考えている。

②「くらしの手続きガイド」の導入

市ホームページ内における転入・転出などのライフイベントに必要な行政手続きの案内については、必要な情報が一元化されてお

ず、市民などのサイト訪問者にとって分かりにくいものとなっていた。また、各種手続きに伴う市民からの問い合わせや窓口対応が、職員の業務負担となっていたことから、サイト訪問者および職員の負担軽減を図るため、ホームページ上にライフイベント手続きに関するサイトを設けるとともに、個人の状況に応じて必要となる手続きや持参すべき物を選択し、情報を提供するシステムとして導入した。現在は本市の公式LINEと連動し、月平均1500件のアクセスがある。また、令和2年8月には他分野への展開として「介護事業者向け手続きガイド」も導入した。

③オンライン会議ツールの導入

会議を簡便に開催する環境を確保し、業務継続の担保と業務効率の改善を実現するため、令和2年8月に市独自のオンライン会議ツールを導入した。導入以前は、主にZoomを用いてFaceTimeを使用。限られた環境でしか実施できなかったが、現在は業務端末を用いて、新型コロナウイルス対策本部会議や庁議はもちろんのこと、部内会議、職員研修などにも利用し、テレワークと組み合わせた活用も進んでいる。

④音声認識AIによる文字起こしツールの導入

会議などの議事録を作成することは、行政事務の遂行や関係者間の情報共有に必要なだけでなく、市政の透明性を向上するためには設けられた情報公開制度を運用する上でも不可

欠であるが、作成にかかる職員の業務負担は非常に大きいことが課題となっていた。そこで、音声認識AIによる文字起こしツールを導入し、令和3年2月から運用を開始した。これらの取り組み以外に、行政手続きのデジタル化も進めており、市民の安全や利便性の向上のためにも、将来的には全ての手続きをオンラインでできるようにすることを目指して、順次、導入を進めているところである。

おわりに

新型コロナウイルス感染症の収束には、まだ時間がかかることが予想されるが、新たな生活様式や急速に進展するテクノロジーの活用により、多様化するニーズや新たな社会問題への対応、限られた財源と職員数で効率的かつ効果的な行政サービスを提供していかなければならない。

そこで、令和3年4月にデジタル戦略課を設置、現在進めているさまざまな取り組みを、本市のスマートシティ構想に基づくまちのDXとも連携し、専門的な知見を持つ外部人材も登用し、より強力に推進していく。

最後に、日々状況が変化する中、かつて経験したことのない厳しい環境が続くが、職員の働き方の見直しやテクノロジーを活用した行政サービスの提供をより進め、鎌倉の未来のためにこれからも全力で市政運営に取り組んでいく。

長時間労働対策と これからの働き方改革に向けて

よっかいち
四日市市長(三重県)

もり
智広



はじめに

四日市市は、三重県の北部に位置し、令和2年10月31日現在で31万1577人の県内最大の人口を抱える都市である。西は鈴鹿山脈、東は伊勢湾を望む素晴らしい自然に恵まれ、古くから「市」が開かれたまちで、東海道の宿場町として栄えてきた。また、四日市港は中部圏における代表的な国際貿易港として、また、わが国有数の石油コンビナートなどを擁するエネルギー供給基地として重要な役割を担っている。

本市では、昨年から令和11年までの10年間の総合的・計画的なまちづくりの指針となる、新たな「四日市市総合計画」がスタートした。計画には三つの重点的横断プランとして、子どもと家族を社会で支える取り組み「子育てするなら四日市+(プラス)」、都市の機能と魅力を高め、活力あふれる都市をつくる取り組み「リージョン・コア四日市」、健康で豊かに暮らせる社会を築く取り組み「幸せ、わくわく!四日市生活」を策定し、これを力強く推

し進めていくことで、東海エリアをけん引していく元気都市を目指しているところである。

長時間労働への対策

〔長時間労働の状況〕

平成26年の地方公務員給与実態調査で、本市の時間外手当が全国上位になったことに加え、翌年に民間企業での過労死が問題となった背景などを基に、長時間労働の解消が本市においても大きな課題として認識されるようになった。平成27年には、時間外勤務時間が年間1000時間を超える職員が20人、月100時間を超える職員が延べ人数で271人も発生している状況であった。主な原因として、所属内で一部の職員への業務の負担割合の偏りが多く目立ち、これを解消できない状況が続いていたと考えられる。

〔時間外勤務適正化対策本部の設置〕

このような状況を受け、職員が心身共に充実した状態で働くことによる市民サービスの向上と、職員のワークライフバランスの推進を目的として、長時間勤務の問題の原因究明と

その解消のため、平成28年7月、副市長を本部長とする四日市市時間外勤務適正化対策本部を設置した。対策本部では、長時間労働を行っている所属の現状把握、所属における職員間の事務量の偏りの原因把握、または長時間となる時間外勤務の禁止などの時間外勤務の適正化に向けた認識の共有を中心に、分析と対策の検討を行った。これは、それまで定期監査における指摘事項により対応を各部署で行っていた長時間勤務への対策を、全庁的な問題として組織的に取り組みを進めていくものであり、当面は月100時間を超える時間外勤務の禁止、2カ月連続80時間を超える時間外勤務の禁止、および36協定の順守の三つの事項を実行することを目標に掲げて取り組んだ。取り組みの内容は次のとおりである。

①各所属に対する取り組み

各所属の時間外勤務実績の検証を行うため、これまで行われていた年間の時間外勤務計画について、実績報告に合わせて計画時点での想定業務、想定業務外の業務、前年との比較、または所属から今後に向けた対応などの

報告を受け、計画と実績の乖離を検証した。

その上で、職員個人の時間外勤務の月別目標時間を設定し、係単位、課単位で状況を早期に把握できる仕組みを整えることが必要との判断から、職員個々の時間外勤務の実施状況や時間外勤務の月別目標時間の進捗状況を、所属長がオンタイムで確認できるように勤怠管理システムを改修した。これにより所属長は職員の長時間勤務を未然に防ぎ、また所属内の業務の偏りの是正に向けたマネジメントを行いやすい環境を整備した。

② 全庁的な取り組み

国の実施する「ゆう活」の期間に合わせて、同期間を「時間外適正化期間」と銘打ち、水曜日のノー残業デーには人事課職員での巡回と注意喚起を行った。また、帰宅を促すため20時にチャイムを、21時半には音楽を流し、また21時以降に退庁する場合には退庁時間の管理簿に氏名の記入を義務付けた。各職員がシステムで行う時間外勤務申請については、事前申請を徹底させるため申請時間に期限を設け、月60時間を超える申請を行う場合には決裁権者が所属長から部局長へと変更されるような仕組みにし、また週休日振替を徹底するために、振替を行えない場合には所属長より理由書を人事担当課へ提出させることとした。勤務時間についても、職務上必要な場合に限りそれまでの標準勤務職場での8時半からの出勤を10時半、11時半および12時半に変更できるようにし、夜間の打ち合わせなどに活

用できる時差勤務制度の導入を図った。

③ 個人に対する取り組み

厚生労働省が発表した「脳血管疾患及び虚血性心疾患等（負傷に起因するものを除く。）の認定基準」（平成22年5月7日付厚生労働省労働基準局長通知）に基づき、本市では「月100時間を超える時間外勤務の禁止」および「2カ月連続80時間を超える時間外勤務の禁止」を周知し、各々の時間を超過してしまった職員には個別に勤務状況などのヒアリングを行った。

以上の①～③の取り組みにより、平成30年に年間1000時間を超える職員は0人へと解消し、月100時間を超える職員は対平成27年比で62・0%削減することができた。しかし、全体職員の総時間外勤務時間は1・3%の減少にとどまっていることから、所属における勤務の平準化には一定の効果が得られたが、そもその時間外勤務時間自体が減少していないという厳しい状況に直面し、この課題についてさらなる対策を講じなければならないとの新たな局面を迎えた。

【働き方改革推進本部の設置】

平成30年7月に公布された「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」による労働時間法制の見直しでは、使用者に対し長時間労働に対するより厳格な規制と、労働者本位の多様で柔軟な働き方の制度構築が内容として据えられた。これを受け本市では、職員のワークライフバランスを重視

し、より働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化や職員力の向上を図ることによって職員の長時間労働を是正し、市民や事業者にとつて現在・未来の最善の政策の創造に挑戦する職場風土を構築するため、私を本部長とした「働き方改革推進本部」を平成31年3月に設置した。

働き方改革推進本部が「働き方改革」を円滑に進めるため、長時間労働削減対策として職員定数・配置の工夫や職員の勤務形態の柔軟化、休暇取得促進などの制度の導入を検討する「人事制度検討部会」と、職員の単純・反復の要素を占める事務作業の軽減を図り、職員でなければできない、より価値のある業務に注力する時間を増やすことを目的に、AI（人工知能）やRPA（ロボットによる自動化）などの最先端技術の導入を検討する「AI等導入検討部会」の二つの部会を、推進本部の下に設置した。

【人事制度検討部会での取り組み】

職員の職場環境の整備を行うに当たり、各所属の状況や職員のニーズの把握をするために、行政改革担当課が行っている各課ヒアリング結果や、平成29年度から実施している全庁的な職員アンケート結果を活用した。これらを踏まえ職員の意識改革、休暇制度の見直し、人材の確保の3本を主な方針として、その方針に基づき即効性および実効性があると思われる取り組み案の検討を行った。

その中の職員の意識改革について具体的な取り組みを紹介すると、男性の育児休業の取

得を推進させるため、令和元年8月に管理職員全員がイクボス宣言を行っている。それまでも平成29年3月に市長である私が先駆けでイクボス宣言を行い、翌年4月には職員に率先して市長自らが育児休業を取得するという姿を見せることで、それまでは数%しかなかった育児休業取得率が、令和元年度には21・3%まで飛躍的に向上した。また、父親

になる予定の職員や半年以内に父親となった職員を対象に、育児休業制度について説明する「プレパパ勉強会」を行っている。これらは、ご紹介させていただいた「子育てするなら四日市+（プラス）」の実現に向けて市役所自らが率先して取り組むことで、その取り組みが市全体に広がることも期待している。

その他、水曜日のノー残業に加え毎月第4金曜日と同様に実施する「ノー残業デープラスワン」の設定、職員の子どもに職場体験をしてもらう「子ども参観」の実施、帰宅予定時間をあらかじめ表示し帰宅しやすい雰囲気を作る「何時カエル宣言」などを実施している。

【AI等導入検討部会での取り組み】
AI等導入検討部会においては、まず、先進自治体がどのような技術をどの業務に導入し、どのくらいの業務改善につながっているかの調査を実施し、必要に応じて現地視察を行った。その調査内容を基に、今後導入が見込めそうな業務を洗い出し、類似業務の担当者を集めたワーキンググループの中で業務分析と実証実験を行った。

その結果として、①AIを活用した議事録作成、②AIOCRによる紙書類の電子化、③RPAを用いたパソコン操作の自動化の三つの技術が業務の効率化を見込めることが確認できたため、令和2年度から本格導入し、庁内での横展開を図っている。

このような標準的なツールの他、本市独自の取り組みとしては、会計年度任用職員の更新にかかる面接にタブレット端末を用いて、AIの面接官が行うことで、面接事務の効率化を図っている。さらに、コロナ禍において、非接触で画面を操作できる機能を搭載した大型ディスプレイを用いて、アニメーション付きAIチャットロボットによる庁内行き先案内を無人で行う実証実験を進めている。

また、職員の事務効率のさらなる向上のため、場所や時間に捕らわれずに庁内情報に完全にアクセスできる環境の構築を進め、LGWAN（総合行政ネットワーク）を活用したテレワークシステムや、職員間のコミュニケーションを円滑に行うチャット機能を導入し、迅速に情報共有ができる職場環境づくりの整備を新たに検討している。

今後について
現在、多くの企業や自治体が進める働き方

改革は、ノー残業デーや年次有給休暇の計画取得、個々の職員に終業時刻や休暇取得を意識付けさせる取り組みが主となっている。本市においても多分に漏れず制度を実施してきた経緯はあるが、これらの取り組みにとどまることなく、今後はトップダウン型ではなく、「働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革」という働き方改革の基本的な考え方を踏まえて、職員を取り巻く生活・社会環境の変化にも対応できる行政運営を視野に入れた対策を講じていく必要を強く感じている。そこでは傷病、障害、介護、育児、災害、地域への活動や、自己研さんなどで時間や働く場所に制約のある職員がいることを前提とした制約の克服など、キャリアの構築という働き方の多様性（ワークダイバシティ）への整備が求められると考えられる。このように多くの働き方を用意し広く認めていくことは、新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止策としても非常に有用な手段と成り得ると考えている。

こうした考え方に、組織マネジメント力の向上などの「職場体制の強化」およびICTやAIなどの技術導入による「業務効率化」を加えた三つを、新たな働き方改革の基本的な柱として取りまとめ、今後の働き方改革を推進していく。

今後について
現在、多くの企業や自治体が進める働き方

改革は、ノー残業デーや年次有給休暇の計画取得、個々の職員に終業時刻や休暇取得を意識付けさせる取り組みが主となっている。本市においても多分に漏れず制度を実施してきた経緯はあるが、これらの取り組みにとどまることなく、今後はトップダウン型ではなく、「働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革」という働き方改革の基本的な考え方を踏まえて、職員を取り巻く生活・社会環境の変化にも対応できる行政運営を視野に入れた対策を講じていく必要を強く感じている。そこでは傷病、障害、介護、育児、災害、地域への活動や、自己研さんなどで時間や働く場所に制約のある職員がいることを前提とした制約の克服など、キャリアの構築という働き方の多様性（ワークダイバシティ）への整備が求められると考えられる。このように多くの働き方を用意し広く認めていくことは、新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止策としても非常に有用な手段と成り得ると考えている。

「パラレルキャリア」の推進 市職員の地域活動や社会貢献活動等が活発になる環境整備

福知山市長（京都府）

大橋一夫



はじめに

由良川流域の福知山盆地にひらける福知山市は、京都市からは60km、大阪市からは70kmの距離にあり、国道9号や舞鶴若狭自動車

道、JR山陰本線・福知山線および京都丹後鉄道宮福線などが通る、北近畿の交通の要衝である。

歴史的には、福知山には縄文時代から人々が住んでいたことが遺跡などから明らかになっており、また、古墳時代の出土品によって、当時から交通・文化などの面で重要な役割を果たしていたと考えられている。天正7（1579）年には、織田信長の命で丹波を平定した明智光秀が、岩跡^{いわせ}を利用して福知山城を築いた。以来、福知山は城下町として栄え、明治末期までに大阪、京都へとそれぞれ鉄道が開通し、商都として発展。そして、昭和12年4月に京都府で2番目の市として誕生した。それ以後数度の合併を繰り返して、平成18年1月1日に、福知山市・三和町・夜久野町・大江町の1市3町が合併し、新しい「福知山市」がスタートした。

現在は、国内有数の内陸工業団地である長田野工業団地、立地企業の増加が進むアネックス京都三和などの工業団地があり、地域医

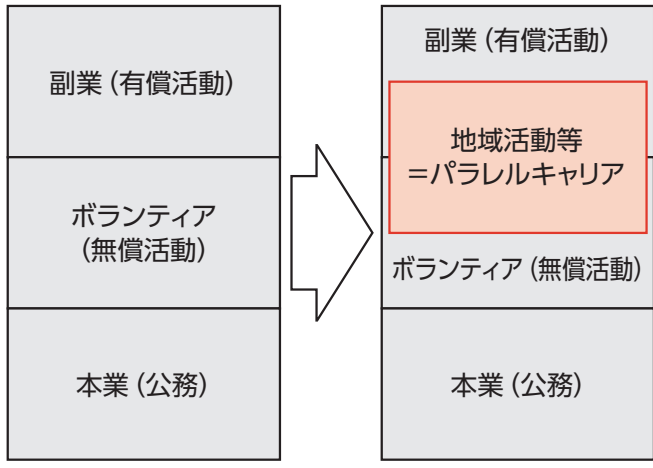
療の拠点である福知山市民病院や、福知山駅周辺整備事業などの都市基盤の充実を図るとともに、恵まれた自然環境を生かしている他、本州で3番目となる合計特殊出生率（2.02）など、本市にはさまざまなポテンシャルがある。今後も北近畿の中核都市として、持続可能で発展性のあるレジリエンスなまちづくりに歩みを進め、力強く「新時代福知山」を築いていかななくてはならない。

取り組みのきっかけ

市職員が地域に出掛け、市民と連携してまちづくりを行う姿をスタンダードにするため、公務員が許容される副業のうち「地域活動等」に該当する副業を「パラレルキャリア」と位置付け、積極的に応援することとした。

本市は、平成30年4月1日に「福知山市自治基本条例」を施行した。同条例の目的は、福知山市における市民の権利を明らかにするとともに、市民および市のそれぞれの役割と責任を明確にし、共に考え協力・行動し、市

表 パラレルキャリアの概念図



民の福祉を向上し、豊かな地域社会の実現を図ることにある。

この目的を達成するため、市職員の役割および責務を同条例第10条で次のとおり規定している。

●職員の役割及び責務

第10条 職員は、市民に対する奉仕者として、執行機関の運営を円滑にするため、公正、誠実かつ効率的に職務を遂行しなければならない。

2 職員は、自らも地域社会の一員であることを認識し、市民と連携して、まちづくりに努めるものとする。

これは、地方公務員法第30条で規定されている服務の根本基準を順守するとともに、市民とともに自治を担っているという意識を持ってまちづくりを進めていくため、自らの知識や技能向上に努め、公正かつ誠実に職務を遂行しなければならないことを意味している。

一方で、「福知山市職員人材育成基本方針」においても、目指す職員像について以下のとおり規定している。

- ①規理性「公平・公正・誠実に行動する職員」
- ②積極性「広い視野と経営感覚を備え、戦略的に創造・改革する職員」
- ③責任性「自ら考え、課題解決にチャレンジする職員」
- ④協調性「チームで成果を挙げられる職員」
- ⑤市民視点「市民とともに課題と向き合い解決する職員」

⑥人権意識「人権問題について深い認識を持ち実践する職員」

この基本方針は「⑤市民視点」を持つためには地域活動等に積極的に参加し、市民とともにまちづくりに取り組むことが必要であるとされている。

また、職員はどのような時でも現場を踏まえた施策や、事業の立案・対応・執行をするということが必要であると考えている。現場目線のないところに市民目線、ニーズを踏まえた効率効果的な施策も事業もありえないし、業務の改革・改善に挑戦する気概も生まれない。これまで以上に課題を「自分事」として捉え、固定観念を捨て、無難に前例踏襲するのではなく、市民ニーズや課題ベースで、常に効率・効果・説明責任を意識して業務に当たっていくことが大切である。

このような背景を基に、本市職員の人材育成の手法として平成30年5月から始めた取り組みが「パラレルキャリアの推進」である。

取り組み内容

パラレルキャリアとは、本市職員が本業（公務）を持ちながら、第2の活動（地域活動や社会貢献活動など。以下「地域活動等」という）を行うことであり、本市はこの働き方を推進している。

これまで、地方公務員が報酬を得て事業または事務に従事すること（以下「副業」という）は法令に抵触する可能性があることから、そ

の内容に関わらず敬遠されてきた。しかし、副業の中には自身が地域住民として活動すべきもの、地域住民のためになるもの、職員の行政に関するスキルアップにつながるものも少なくない。

そこで、本市ではこれらの活動を「地域活動等」として位置付け、職員が取り組むことを奨励したのである。地域活動等に該当すれば、報酬を得る活動であっても、本市の奨励する活動に含まれる。

●奨励（積極的許可）する地域活動等の要件

- ①地域貢献活動
- ②社会的課題の解決を目的とし市の発展・活性化に貢献する活動
- ③職務の遂行に支障がない活動
- ④当該職と契約・補助・指導・処分に影響がない活動
- ⑤営利を主目的としない活動
- ⑥法令に反していない活動

パラレルキャリアの推進に伴い、副業申請手続きも一部簡素化した。これまで副業の許可を得るためには例外なく市長決裁を必要としたが、地域活動等に該当する場合は、市長公室長（部長）決裁で足りることとした。

パラレルキャリアの推進はすぐに本市職員に認知された。毎年度約300名がパラレルキャリアに取り組んでいる。市の職員数は約1400名（医療職を含む）であるから、全体の2割がパラレルキャリアに取り組んでいることになる。

パラレルキャリアの活動事例は、自治会活動や消防団活動が多いが、これら以外の事例を紹介する。

福知山ワンダーマーケットの運営補助活動

福知山ワンダーマーケットとは、毎月第4日曜日に市内の新町商店街で開催される定期市である。当日は本市のみならず、関西圏内でこだわりをもって生産した野菜や、製作した日用雑貨などを販売するお店が約40店舗集まる。福知山ワンダーマーケットは、出店者や参加者に福知山をより身近に感じてもらう



福知山ワンダーマーケットの様子

こと、人々やアイデアが出会い起業者が増え、福知山がさらに盛り上がることを期待して取り組まれている。

1事例目は、この福知山ワンダーマーケットの運営補助活動である。この活動は、本市が目指す職員像「市職員が地域に出掛け、市民と連携してまちづくりを行う姿」そのものである。この活動を行う職員の一人は本市外の出身者であるが、福知山ワンダーマーケットの運営補助活動により、職場以外での市民とのつながりを得ることができ、楽しみながら活動していると話す。この活動を通じて市民協働の重要性を認識するとともに、職員としてだけでなく、市民としてどのようにまちに関わっていくかを考えるきっかけになっているとのことであった。

課題と今後の展望

パラレルキャリア推進に当たった課題は、どのような指標を目標として設定するかにある。パラレルキャリアに取り組んでいる職員数を増やすことは重要であるが、掲げた数値目標を達成するために職員にパラレルキャリアを無理強いすることはできない。自主性を欠いたパラレルキャリアの活動は、冒頭に紹介した取り組みの根拠ともなっている福知山市自治基本条例や、福知山市職員人材育成基本方針で掲げられている職員像には合致しないからである。

昨今、公務員志望者数は減少傾向にあり、本市でもどのような方法で学生に市職員に興味を持ってもらえるか頭を悩ませている。そこで、本市がパラレルキャリアを推進していることや、職員が実際にどのようなパラレルキャリアに取り組み、どのように活躍しているのか、職員自身のライフ・ワーク・バランス満足度はどうかなどを、職員募集説明会やインターンシップ受け入れ時に積極的に広報していく予定である。そして、学生に市職員の多様性を感じてもらいたいと考えている。

おわりに

本市のパラレルキャリアの取り組みは、今まで不許可としていた副業を新たに許可するといった、これまでの法令などの解釈・運用を変更するようなものではない。従前から許可していた副業のうち、地域活動等を明確化して本市として推奨するものである。職員はパラレルキャリアの活動を通じて、市民や現場の生の声を政策や業務に生かし、価値観の多様化を実感することにより、職員としての能力の幅を拡大することができる。

本市のパラレルキャリアは、地方公務員法第30条が規定する「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならぬ」という地方公務員の責務に寄与する副業のあり方を示したものである。

都市の リスクマネジメント

第132回

「防災教育」と自治体の課題

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長、神戸大学名誉教授

室崎益輝



なければならぬということである。

防災教育の方向性

災害に強くなるためには、減災のための心・技・体が欠かせない。技は、被害軽減に必要な技術をいう。災害を制御する技術や被災者の救済を図る技術だけでなく、コミュニケーションやコーディネーションの技術が求められる。体は、被害軽減に必要な体制をいう。協働や補完のためのバックアップシステムやセーフティネットといった体制が求められる。

問題は心である。慢心や偏見は心の問題である。ところで、この心を育む教育では「何をどのように育むか」が問われる。意識、認識、知識、見識という四つの「識」が求められる。その中で、一般的にハウツーものの知識を教え込むことに、防災教育が偏りがちである。「グラツときたら机の下」と教えられていた子どもが、戸外にいたのに机を求めて家の中に飛び込んだという話を聞いた。マニユア

減災では、対策の足し算による被害の引き算を求めている。その対策の足し算では、ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアの足し算が求められる。現在の自治体を見ると、ハードウェアやソフトウェアに重点が置かれており、人を対象としたヒューマンウェアはおろそかにされている。今回は、この遅れているヒューマンウェアに焦点を当て、災害に強い人づくりという視点から「防災教育」を取りあげる。

防災教育の必要性

減災に資するヒューマンウェアは、被災者としての人間と被災者としての人間の両面から考えなければならない。被災者の立場で見ると、被害を防ぐ資質やケアを獲得すること、体力づくりはもとより福祉対策や心のケアが求められるゆえんである。被災者の立場で見ると、被害を防ぐ能力や環境を獲得することが求められる。意識啓発はもとより、防災教育や防災訓練が求められるゆ

えんである。自治体は、災害看護、健康福祉、防災教育、人材育成に力を入れなければならない。

東日本大震災では、ハードの堤防が構築されており、ソフトの情報システムが整備されていて、人々の命は守れなかった。犠牲者が出たのは、堤防があるので大丈夫と思いついで逃げなかった人、警報を聞いても来るはずがないと思いついで逃げなかった人がいたからである。人間の心の中の油断や慢心、あるいは無警戒や偏見が災いしたのである。人間の心を変えなければならぬということである。この反省から、東日本大震災後に国や自治体などの公的機関、さらには学校、加えてさまざまな市民団体が防災教育に力を入れるようになってきている。

東日本大震災の翌年に改正された災害対策基本法には、住民には災害伝承や防災学習に努める責務のあること、自治体などの公的機関には防災教育を行う努力義務のあることが規定された。官民挙げて防災教育に取り組ま

Risk Management

ル主義の弊害に留意しなければならない。

知識の前に認識、認識の前に意識を育むことを優先したい。認識は、自らで危険性を見分ける心の働きをいう。偏見を克服するには、自然や社会の中に潜むリスクを正しく認識する力がある。その危険を理解しようとする姿勢は、安全を優先する意識や命を大切に思う意識から生まれるので、意識づくりにこそ力を入れたい。この意識、認識、知識がそろうて初めて、判断力や行動力につながる見識が身に付く。防災教育で、正しく恐れる力、正しく備える力、正しく行動する力、正しく支える力を育みたい。

どのように育むかでは、伝承と継承の交流、座学と実学の融合、専門知と現場知の連接といった視点が欠かせない。伝承と継承では、過去の災害の経験を伝えるとともに学ぶことが求められる。座学と実学では、講話を通じて教育することも大切だが、実践や訓練を通じて教育することが求められる。この実学は現場知にも通じる。現場知は、現場で学ぶことを求めている。被災の現場や危機管理の現場に蓄積されてきたノウハウを受け継がなければならない。ただ、現場知だけでは不十分で、災害や減災に関わる専門知がある。高度な知見や技術の習得が同時に欠かせないということである。

この現場知と専門知の獲得に関わって、人材の育成が求められている。防災教育をヒマ

ワリの種をまいて花を咲かせるプロセスに置き換えると、その担い手として「土の人、水の人、風の人、陽の人」がいる。土の人は地域や組織の構成員で、現場知を持っている。風の人は防災の研究者やトップリーダーで専門知を持っている。種を風で運ぶように専門知を運ぶ役割を果たす。水の人は地域や組織の防災リーダーである。土の人のそばにいて水をやるように、風の人をつなぎ土の人を育む。地域の中にも職場の中にも学校の中にも、防災士のような水の人を配置しなければならない。

自治体の役割と課題

陽の人は行政である。明るい太陽の光を差し込んで、土と水と風の営みを後方から支えるのが行政である。行政と住民の関係は、学校の先生と生徒の關係に置き換えられる。先生である行政は、生徒である住民の背中を押しつつ手を取って育てなければならない。行政には、防災教育リーダーとなる人材を育成し、教材やプログラムを提供することが求められる。防災では、地域教育に加えて学校教育、家庭教育、職員教育を進めていくことが求められる。学校教育や家庭教育を支援することも行政の役割である。学校教育を学校の先生任せにせず、自治体や教育委員会を挙げて学校の防災教育に取り組みねばならない。

東日本大震災での大川小学校の悲劇では、学校の教員や教員養成の在り方が問われた。この教員や職員の資質が問われているのは、行政も同じである。最近の災害対応では、首長をはじめとする職員の経験不足や知識不足があだとなって混乱が生じている。危機管理の職員だけでなく全職員を対象にした細やかで持続的な教育、加えて首長を含むトップリーダーを対象にした、密度の高い教育を心掛けなければならない。防災教育は「隗より始めよ」で、自治体自らがその範を垂れなければならない。

筆者プロフィール

室崎益輝 (むろさき よしてる)

1944年生まれ。京都大学工学部卒業、同大学院工学研究科修士課程修了。神戸大学都市安全研究センター教授、独立行政法人消防研究所理事長、消防庁消防研究センター所長、関西学院大学教授、ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長を経て、2017年より兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長、神戸大学名誉教授。日本火災学会会長、日本災害復興学会会長、地区防災計画学会会長、中央防災会議専門委員、消防審議会会長などを歴任。日本建築学会論文賞、日本火災学会賞、防災功労者内閣総理大臣表彰、兵庫県社会賞、神戸新聞平和賞、NHK放送文化賞などを受賞。著書に、『地域計画と防火』（勁草書房）、『建築防災・安全』（鹿島出版会）、『大震災以後』（岩波書店）など。



新型コロナウイルスに自治体病院は どのように対応したのか

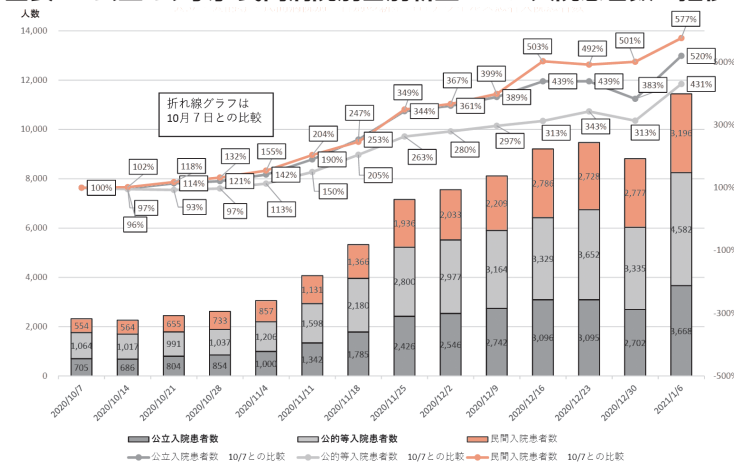
城西大学経営学部教授 伊関友伸

自治体病院と 新型コロナウイルス感染症

今回の新型コロナウイルス感染症のまん延に対して、自治体病院は第1波の始まりから、未知の感染症の患者を受ける恐怖、突然重症化し死亡する患者、手探りの治療法などに悩みつつ、積極的に患者を受け入れてきた。第1波のピークになると、増大する患者に対するベッドの不足、多数の人手が必要となる患者対応、マスクや防護服、消毒液などの不足に悩まされながら、自治体病院の使命として患者を受け入れた。

第1波が収まった直後の2020年6月9日に行われた、第201回国会厚生労働委員会において、吉田学厚生労働省医政局長は「GIMS（新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム）によりまずと、全病院で、新型コロナ受け入れ医療機関、実績がありますところは、GIMSに登録していただいている報告医療機関6922のうち922でございます。そのうち公立・公的医療

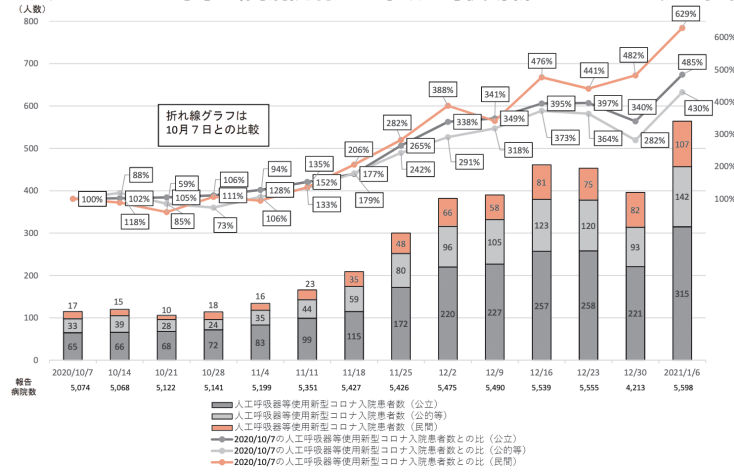
図表1 公立・公的等・民間病院別日別新型コロナ入院患者数の推移



※ 新型コロナウイルス入院患者数：6-11月で報告のあった、新型コロナウイルス感染症患者の入院患者数
 ※ 公立・新公立病院改革プラン策定対象病院 公的等・・・公的医療機関等2025プラン策定対象医療機関 民間・・・公立・公的等以外
 厚生労働省「医療機関の新型コロナウイルス感染症患者の受入状況等について（補足資料）」

図表1は、厚生労働省が公表した、第3波の始まる前である2020年10月7日から、この637医療機関というところがございます（筆者注：報告医療機関の69%を占める）という旨の答弁を行っている。

図表2 公立・公的等・民間病院別人工呼吸器等使用新型コロナ患者数の推移



※ 人工呼吸器等使用新型コロナ入院患者数：6-11月で報告のあった当該日における新型コロナ患者で人工呼吸器またはECMOを使用した入院患者数の合計
 ※ 公立・新公立病院改革プラン策定対象病院 公的等・・・公的医療機関等2025プラン策定対象医療機関（民間の地域医療支援病院を含む） 民間・・・公立・公的等以外
 ※ 報告病院数：6-11月で報告のあった病院数（注：12月30日は休日のため報告病院数が少ないと考えられる。）
 厚生労働省「医療機関の新型コロナウイルス感染症患者の受入状況等について（補足資料）」

第3波の新規感染者数のピークに近い2021年1月6日までの公立（自治体）、公的等、民間病院別の新型コロナ入院患者数の推移のグラフである。1月6日時点の自治体病院の患者受け入れ数は3668人で、総受け入れ数1万1446人のうち約32%に達する。さら

図表3 新型コロナウイルス入院患者受入のための病棟閉鎖・削減の実施状況

【種類・病床規模別】	回答病院数	受入のため 病棟閉鎖・削減あり		受入準備のため 病棟閉鎖・削減あり		病棟閉鎖・削減なし	
		数	割合	数	割合	数	割合
全体	465	141	30.3%	51	11.0%	273	58.7%
一般病院	440	139	31.6%	49	11.1%	252	57.3%
99床以下	107	6	5.6%	3	2.8%	98	91.6%
100床台	109	14	12.8%	16	14.7%	79	72.5%
200床台	49	17	34.7%	9	18.4%	23	46.9%
300床台	59	32	54.2%	6	10.2%	21	35.6%
400床台	46	22	47.8%	9	19.6%	15	32.6%
500床以上	70	48	68.6%	6	8.6%	16	22.9%
精神科病院	25	2	8.0%	2	8.0%	21	84.0%

※ 無回答は除外している

全国自治体病院協議会第3回アンケート
【COVID-19流行時における自治体病院の対応と今後のあり方】

どのような形で患者を受け入れたのか

に、図表2の病院別の人工呼吸器等使用患者数（重症患者に対応する）の推移のグラフでは、同日の自治体病院の受け入れ数は315人で、総受け入れ数564人のうち約56%に達している。全国の病院数に占める自治体病院の数は11.1%、病床数に占める自治体病院の病床数は14.4%（2019年医療施設調査）に過ぎず、自治体病院が積極的に重症者を含めた新型コロナウイルスの患者を受け入れていることが分かる。

自治体病院は、どのような形で新型コロナウイルス感染症患者を受け入れたのか。全国

自治体病院協議会の会員病院へ行ったアンケート調査（2020年6月17日～30日）によると、多くの自治体病院が病棟の閉鎖・削減をして患者を受け入れている。図表3は病棟閉鎖・削減の実施状況のグラフである。患者受け入れのために病棟閉鎖・削減を実施した病院が141院（30.3%）、受け入れ準備のため病棟閉鎖・削減したところが51院（11.0%）、合わせて192院（41.3%）が病棟閉鎖・削減を行った。病床規模別に見ると、500床以上が54院（77.2%）で最も高く、次いで400床台が31院（67.4%）と続き、病床規模に比例して高くなっている。100床台でも30院（27.5%）が病棟閉鎖・削減を行っている。新型コロナウイルスの患者への対応は手間がかかり、大量の医療スタッフを必要とする。既存病棟を閉鎖し、閉鎖によって生まれたスタッフで、新たに新型コロナウイルス病棟・病床を作り、患者の受け入れをすることは合理的であると考える。その一方、病棟を閉鎖することは通常の患者の受け入れを制限するということにつながる。

新型コロナウイルス感染者の受け入れで、自治体病院をコロナ専門病院化する方法についてどのように考えるか。コロナ専門病院化することにより、医療スタッフを新型コロナウィルス感染症の患者対応に専念させることで、より多くの患者の受け入れが可能となる。効果的な手法ではあると考える。しかし、職員の意に反して新型コロナウイルス感染症

の対応をさせることによって、職員のモチベーションが下がり、大量退職するリスクが存在することは注意すべきである。

マンパワーの確保が最も重要

新型コロナウイルスなどの新興感染症は、いざとなれば病床そのものはプレハブでも確保することができる。重要なことはマンパワーである。人手がいなければ新型コロナウィルスなどの新興感染症に対応できない。非常時への対応の観点から、ある程度の余裕を持った人員配置が必要となる。しかし、自治体の人事担当課の考えで、ぎりぎりの人数での運営を強いられている自治体病院も多い。病院事業の場合、職員の雇用により医療提供能力を上げ、収益の改善を実現できるという面がある。弾力的な職員定数増による職員採用が必要と考える。

筆者プロフィール

伊関友伸（いせき ともとし）

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究テーマは、行政評価、自治体病院の経営、保健・医療・福祉のマネジメント。総務省公立病院に関する財政措置のあり方等検討会委員など、数多くの国・地方自治体の委員等を務める。著書に「まちに病院を!」（岩波ブックレット）「自治体病院の歴史 住民医療の歩みとこれから」（三輪書店）などがある。

全国市長会の

動き

2月15日～3月7日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。



立谷会長

#1

立谷会長が「新型コロナウイルス感染症に関する地方三団体と国との意見交換会」に出席し、意見交換

2月23日、「新型コロナウイルス感染症に関する地方三団体と国との意見交換会」がWEB会議により開催され、国から河野・国務大臣、地方三団体から本会の立谷会長、全国

知事会会長の飯泉・徳島県知事、全国町村会会長の荒木・嘉島町長が出席し、新型コロナウイルスワクチン接種の進め方について意見交換を行った。

【社会文教部】

#2 「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案に対する意見」を環境省に提出

2月26日、本会と全国町村会の連名で、環境省から地方自治法第263条の3第5項の規定に基づき情報提供された「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」について、その閣議決定に先立ち、「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案に対する意見」を同省に提出した。

【経済部】



子ども・子育て検討会議座長の松本・和光市長

「第6回幼児教育・保育の無償化に関する協議の場 幹事会」が開催され、**#3** 吉田・本庄市長（社会文教委員会委員長）、松本・和光市長（子ども・子育て検討会議座長）が出席し、意見陳述

3月2日、「幼児教育・保育の無償化に関する協議の場 幹事会」の第6回会合がWEB会議により開催され、本会から社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長、子ども・子育て検討会議座長の松本・和光市長が出席した。

〔社会文教部〕



社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長

「第十一次地方分権一括法案の閣議決定を受け、地方三団体会長が共同声明を発表」**#4**

3月5日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第十一次地方分権一括法案）」が閣議決定されたことを受け、本会をはじめ、全国知事会、全国町村会の会長が連名により共同声明を発表した。

〔行政部〕

